

財政制度等審議会 財政投融资分科会 説明資料

(独立行政法人福祉医療機構)

財務省 理財局

2025年11月21日

目次

1. 機関の概要と令和8年度要求
2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について
 - 物価高騰対応資金の貸付状況
 - 医療・福祉事業者を取り巻く環境
 - 債権管理
 - 機構の財務の健全性
 - 論点の整理

1. 機関の概要と令和8年度要求

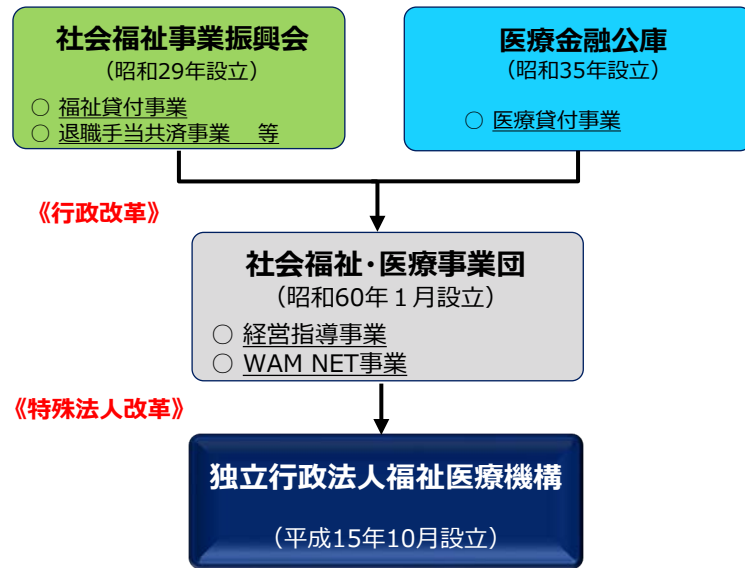
2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

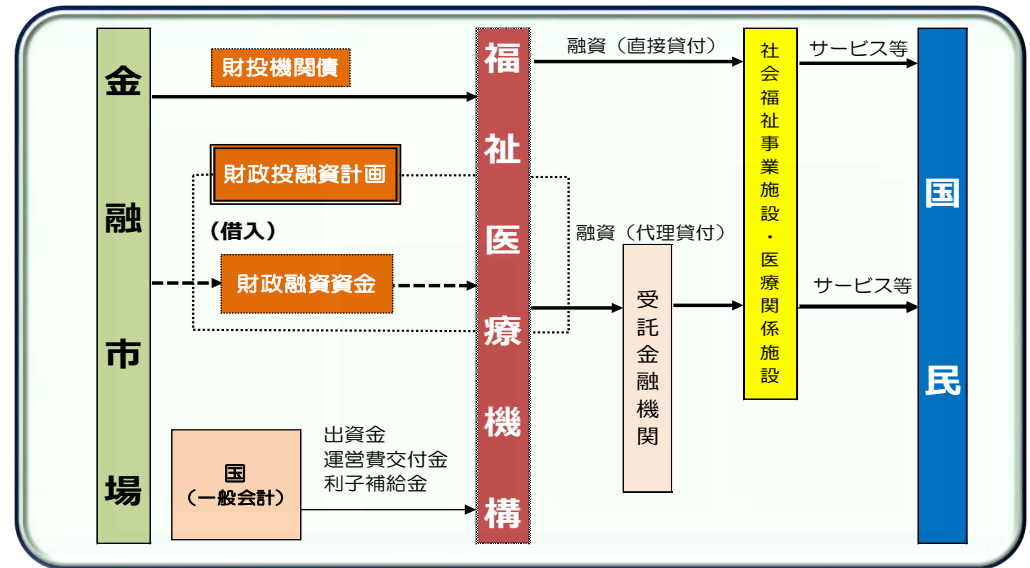
1-1. 福祉医療機構の概要

- 福祉医療機構（以下、「WAM」）では、社会福祉施設や病院、介護老人保健施設を設置する場合等に必要な資金を融資する事業（福祉貸付・医療貸付）を実施。この財源として財政融資資金を措置。
- 令和7年10月1日時点の役員数は6人、職員数は293人。

<福祉医療機構の沿革>



<福祉貸付事業及び医療貸付事業の流れ>



<貸付制度の主な内容>

区 分	福祉貸付事業	医療貸付事業
貸付対象施設 (注1)	○ 社会福祉事業施設 ○ 在宅サービス事業 等	○ 病院 ○ 診療所 ○ 介護老人保健施設 ○ 介護医療院 等
貸付金の種類	○ 建築資金 ○ 設備備品整備資金 ○ 土地取得資金 ○ 経営資金	○ 建築資金 ○ 機械購入資金 ○ 土地取得資金 ○ 長期運転資金
貸付金利 (注2・3)	年1.60%～2.80% (年1.70%～2.30%)	年1.60%～2.80% (年1.70%～2.30%)
償還期間 (注4)	20年以内	20年以内

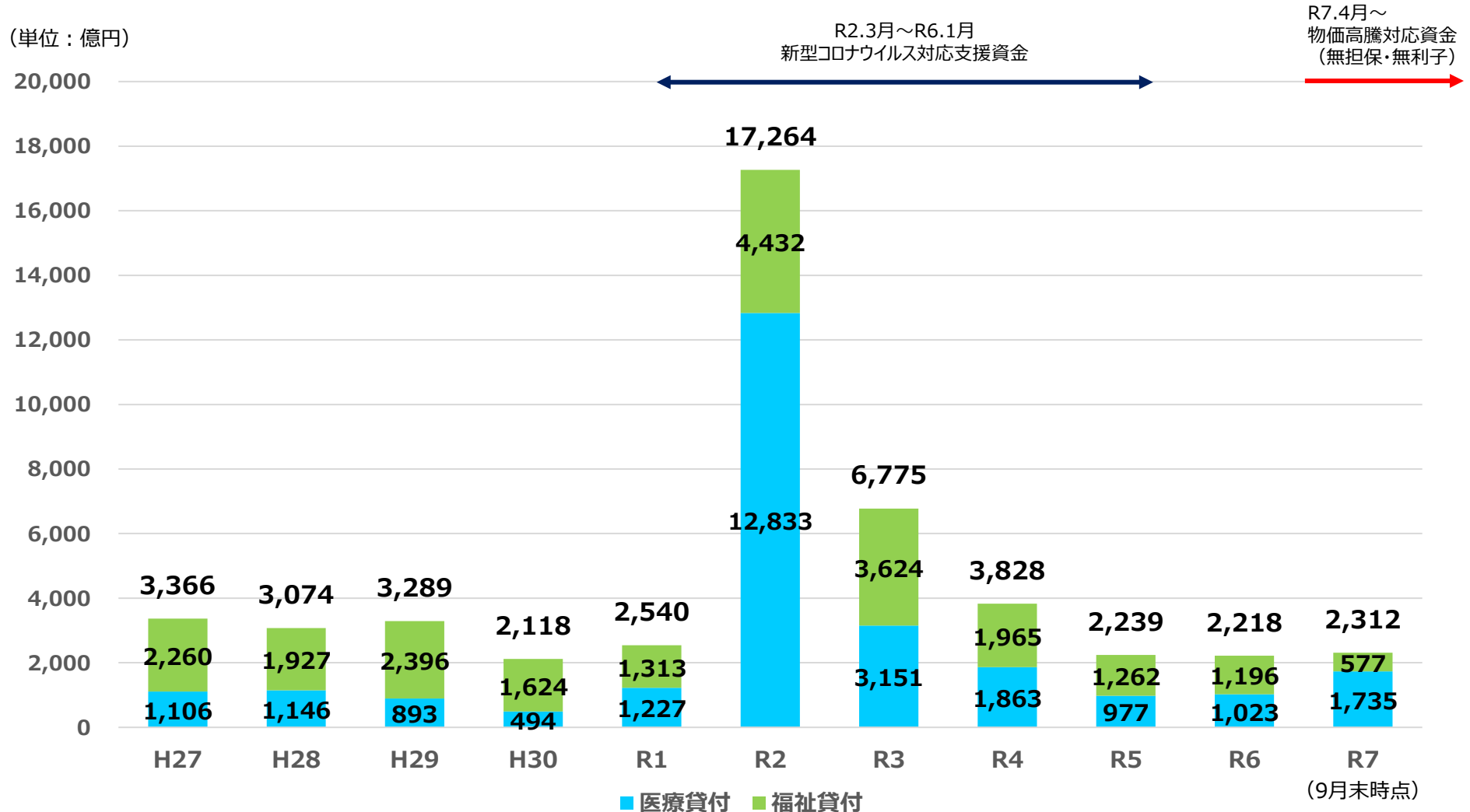
(注1) 貸付けの相手方は施設種類によって異なる。(注2) 貸付金利は施設種類、償還期間等によって異なる。

(注3) 貸付金利は令和7年11月4日現在の建築資金【20年以内】の金利。()内は10年経過毎金利見直し貸付の当初10年間の金利。

(注4) 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス、病院、介護老人保健施設及び介護医療院の耐火構造は30年以内(一部病院は39年以内)。

1-2. 貸付契約額の推移

- 令和2年3月から令和5年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により休業した又は事業を縮小した医療・福祉事業者に対し、無担保・無利子融資（新型コロナウイルス対応支援資金）による資金繰り支援を行った。



1-3. 令和8年度要求の概要

- 令和8年度においては、財政融資資金3,140億円を要求。
- 物価高騰対応資金に係る資金需要に対応するため対前年度＋1,194億円。

(単位:億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 当初計画額	増 減
事業規模		3,367	2,464	903
財 源	財政投融资	3,140	1,946	1,194
	財政融資	3,140	1,946	1,194
	産業投資	-	-	-
	政府保証	-	-	-
	政府保証国内債	-	-	-
	政府保証外債	-	-	-
	自己資金等	380	363	17
	一般会計補助金	50	27	23
	一般会計交付金	27	26	0
	財投機関債	200	200	-
	貸付回収金	3,937	3,598	339
	借入金等償還	△ 3,826	△ 3,496	△ 331
	その他	△ 7	7	△ 15

※令和7年度においては、令和7年7月に財政融資資金運用計画の一部変更（弾力追加）を実施。
弾力追加後の計画額は2,919億円（当初計画1,946億円＋弾力追加973億円）

1-4. 物価高騰対応資金の概要

- 医療需要の変化等により厳しい経営環境に置かれ、さらに昨今の物価高騰の影響も受けてより厳しい状況に直面している医療・福祉事業者に対して、無担保・無利子融資により資金繰りを支援。
- 無利子融資に対しては経営改善計画書等の提出を求め、職員の処遇改善や地域医療構想を踏まえた病床数適正化等を支援。

【対象施設・事業】

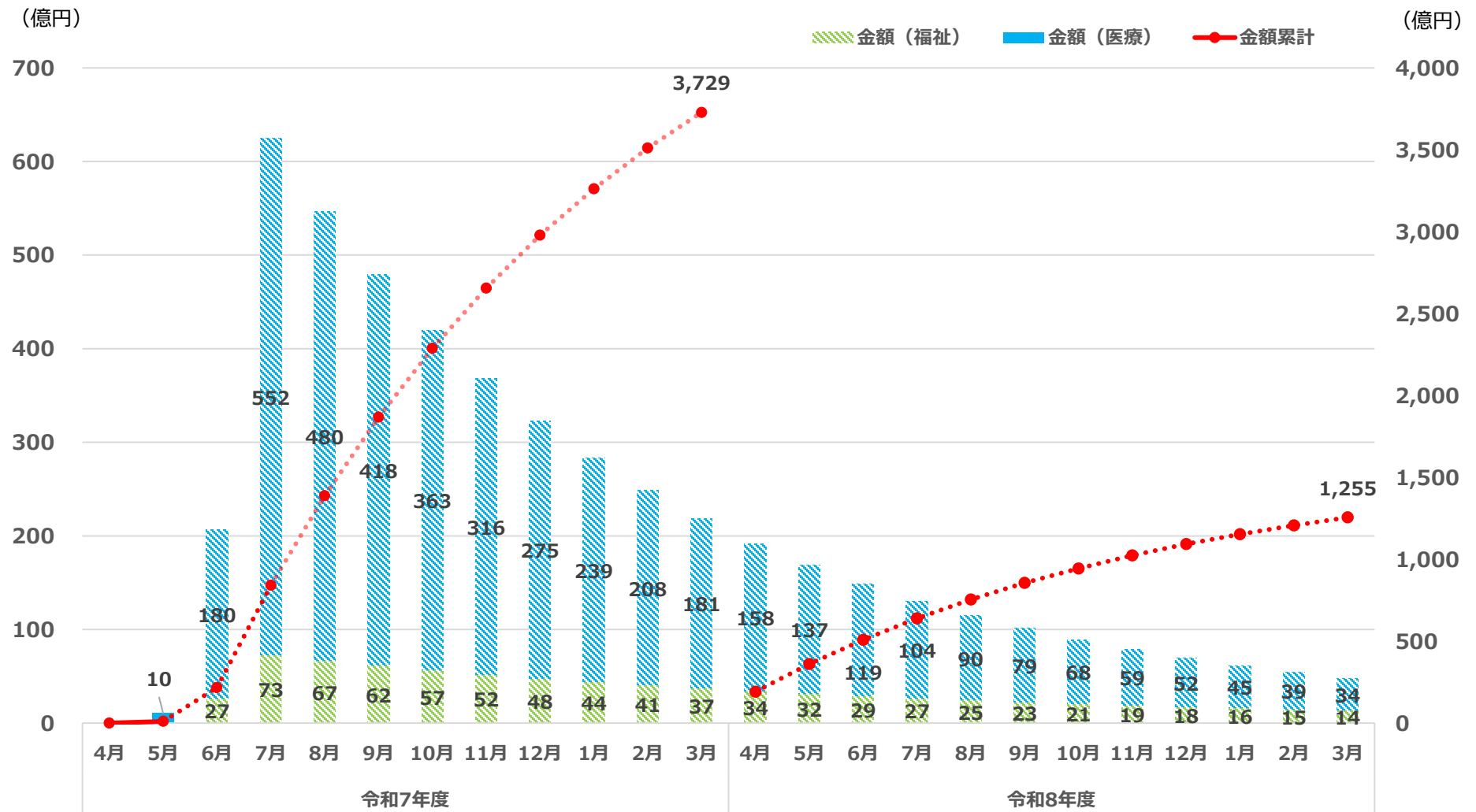
- ① 前年同月などと比較して、物価高騰による費用の増加等のため収支差額の減少や経常赤字の状況にある施設・事業 **<基本条件>**
- ② ①に加え、職員の処遇改善に資する加算等を算定し、職員の処遇改善の取り組みを行っており、経営改善計画書を提出した施設・事業 **<処遇改善>**
- ③ ①②に加え、病床数適正化支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出を行った施設、または地域医療構想調整会議において合意を得て、地域のニーズを踏まえた再編・減床を行う施設・事業（医療貸付のみ） **<病床数適正化支援>**

融資条件	福祉貸付	医療貸付
対象施設・事業	社会福祉施設等	病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
償還期間	10年以内	
据置期間	①1年6月以内 ②2年以内	①1年6月以内 ②2年以内 ③5年以内
貸付利率	1.60%※	
	直近の事業収益の2月分を上限に ②当初2年間無利子	直近の事業収益（医業収益）の2月分を上限に ②当初2年間無利子 ③当初5年間無利子
無担保貸付 限度額	①500万円 ②次のうち、いずれか高い額 ・ 500万円 ・ 直近の事業収益の2月分	①500万円 ②③次のうち、いずれか高い額 ・ 500万円 ・ 直近の事業収益（医業収益）の2月分
貸付金の限度額	（①に該当する場合） 物価高騰の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍	・ 病院：7.2億円 ・ 介護老人保健施設および介護医療院：1億円 ・ その他の施設、事業：4,000万円 （①に該当する場合は上記限度額もしくは、以下のうちいずれか低い金額） ・ 物価高騰の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍
保証人	適用金利に一定の利率を上乗せる「保証人不要制度」もしくは「個人保証」のいずれかを選択可能	

※ 利率は令和7年11月4日現在のもの

1-5. 物価高騰対応資金の要求の考え方

- 足もとの申込状況を踏まえ、福祉貸付・医療貸付それぞれが一定の割合で減少していく見込みで所要額を推計し、令和8年度の物価高騰対応資金の貸付額は1,255億円を見込んでいる。



※令和7年5月までの計数は実績値を記載
点線・斜線部分は要求積算時点（令和7年7月時点）の推計

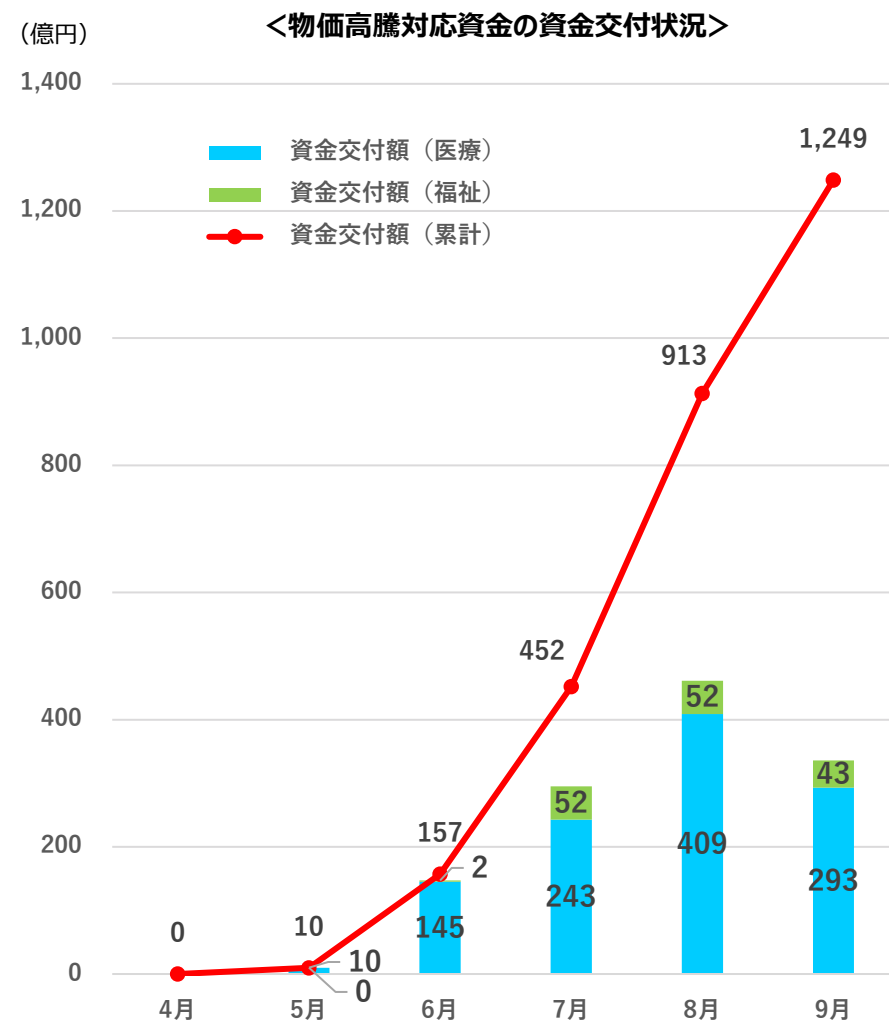
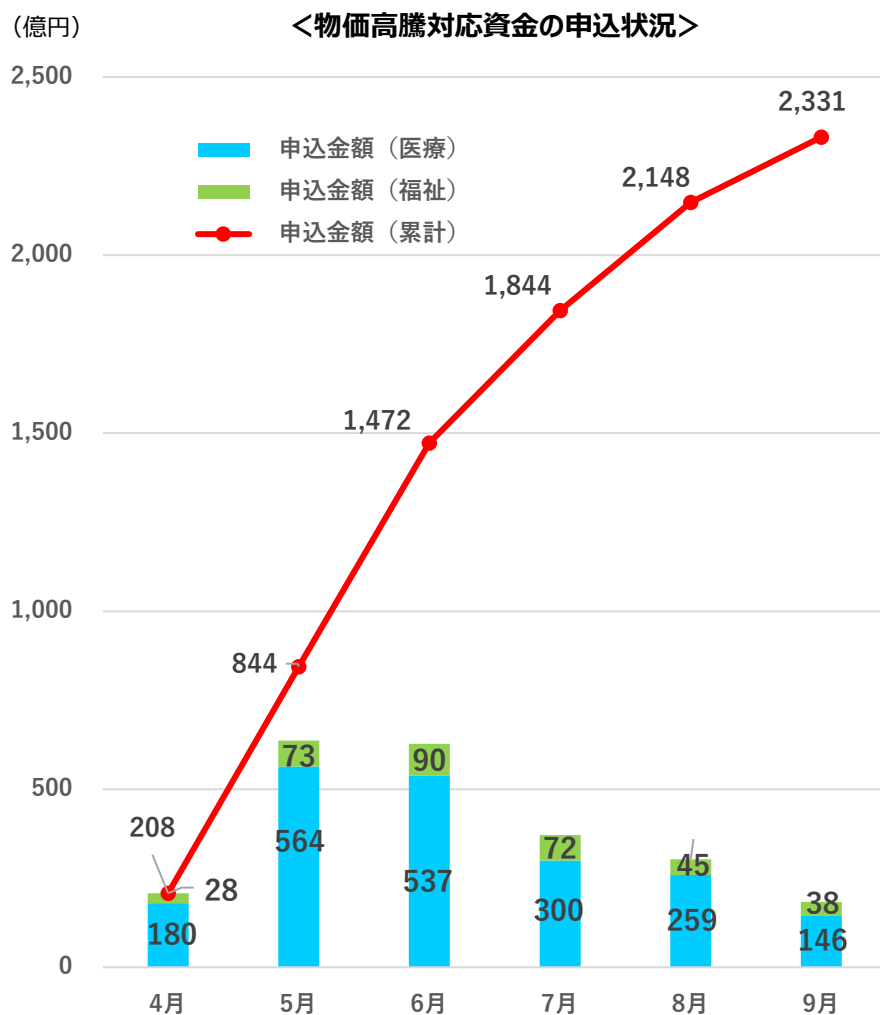
1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-1. 物価高騰対応資金の貸付状況（総額）

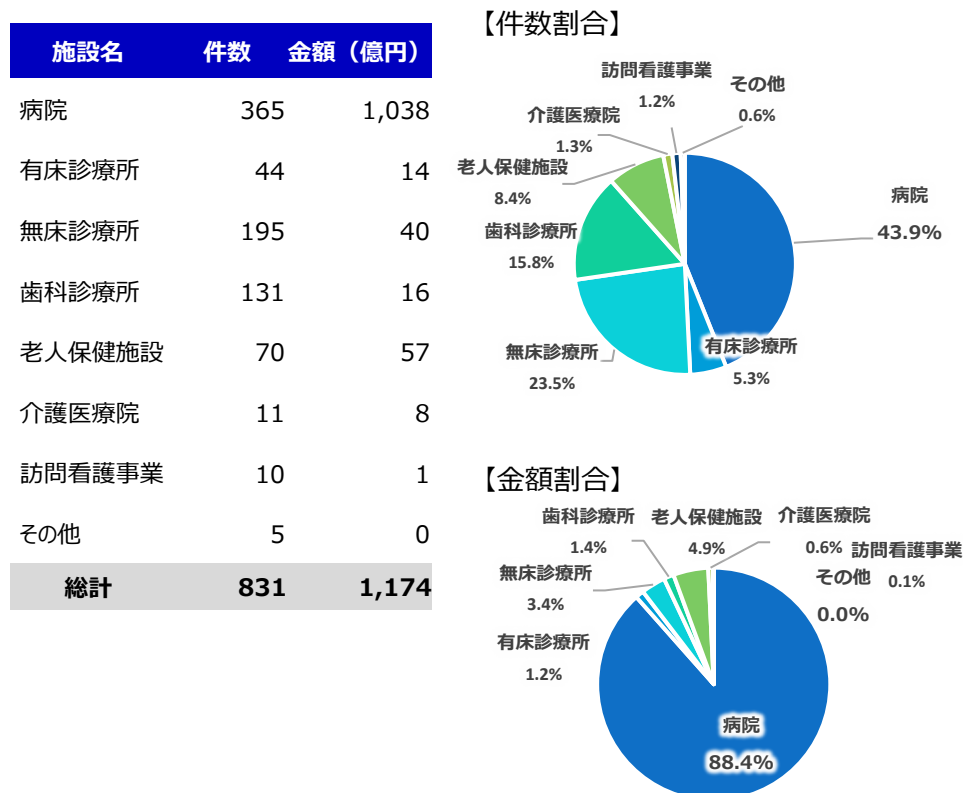
- 物価高騰対応資金は、令和7年4月に無利子期間の設定、無担保での融資限度額の引き上げ等の拡充を行って以来、旺盛な資金需要が寄せられている。
- ただし、申込金額は令和7年5月をピークに減少しており、令和8年度の事業規模は、この傾向等を踏まえて検討する必要がある。



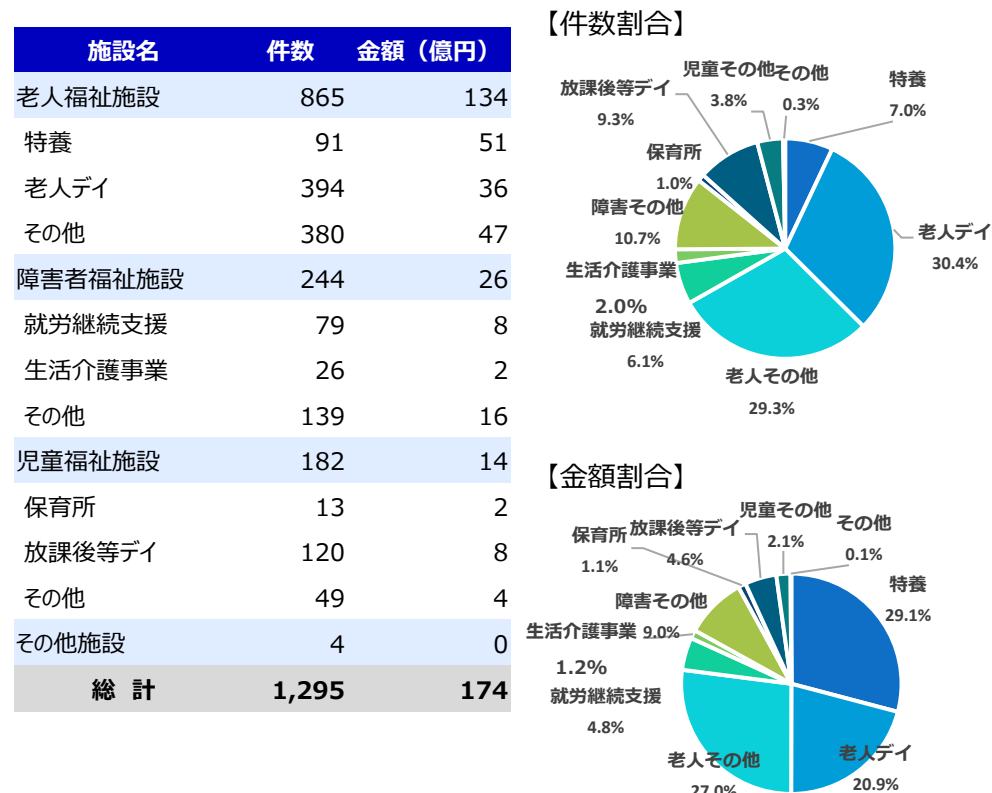
2-2. 物価高騰対応資金の貸付状況（施設種類別）

- 施設種類別に貸付状況を見ると、医療貸付は「病院」が件数・金額ともに最多となっており、福祉貸付は「老人福祉施設」が件数・金額ともに最多。
- 1件当たりの金額は、医療貸付が1億4,122万円、福祉貸付が1,343万円となっており、医療貸付が福祉貸付の約10倍となっている。

令和7年9月末 医療貸付 施設種類別



令和7年9月末 福祉貸付 施設種類別



2-3. 物価高騰対応資金の貸付状況（融資条件別）

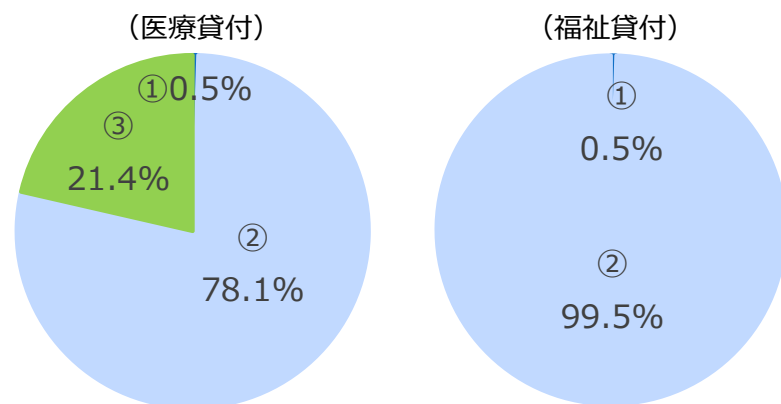
- 従業員に対する賞与の支払い等、一時的に多額の支出が発生する場面において活用され、医療・福祉事業者の資金繰りに利用されている。
- 他方で、物価高騰対応資金は、地域のニーズを踏まえた再編・減床等に取り組む医療事業者は最も有利な条件で融資を受けられるように設計されていることから、これによる病床の適正化や経営の効率化も期待される。

融資条件別貸付実績（令和7年9月末）

（単位：件、億円）

	福祉		医療		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
①基本条件	18	1	90	6	108	7
②処遇改善	1,277	173	658	916	1,935	1,089
③病床数適正化支援			83	251	83	251
合計	1,295	174	831	1,174	2,126	1,347

融資条件別貸付実績額割合（令和7年9月末）



融資事例（病院：融資条件③）

地域の急性期機能を担ってきた病院が、人口減少等、地域の患者需要の動向を見込んで病床削減を実施。病床削減分の人的リソース等を、需要が増加する外来・在宅診療・訪問看護に割り当てるほか、周辺高齢者施設との連携を強化することで法人として地域包括ケアを推進し、経営改善を図る予定だったが、物価高騰等の影響で資金繰りが不安定になり、計画どおり進捗することができるか不透明であったところ、物価高騰対応資金により機能移行が円滑に進展。

1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

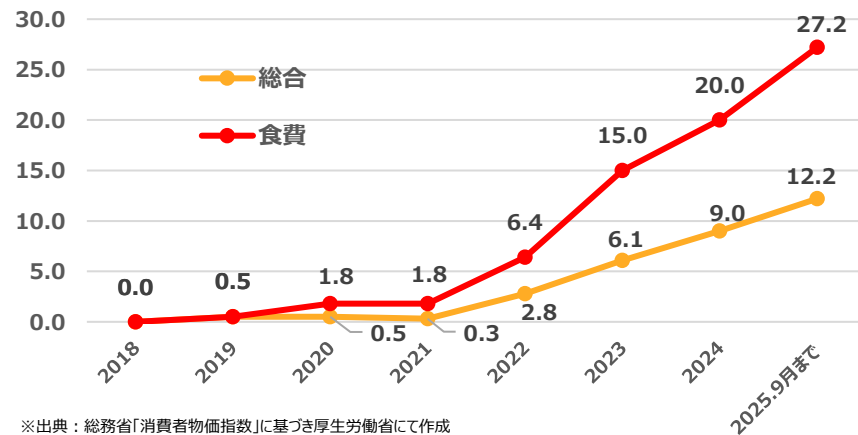
- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-4. 物価および設備投資環境

- 消費者物価指数は上昇傾向（対2018年比の伸び率は、総合+12%、食料+27%）。近年は人件費も上昇。収支構造を見ると、収益も増加しているにもかかわらず、それ以上に費用が増加している。

消費者物価指数の推移

対2018年比伸び率（%）



※出典：総務省「消費者物価指数」に基づき厚生労働省にて作成

病院100床あたりの損益の比較

(単位：百万円)

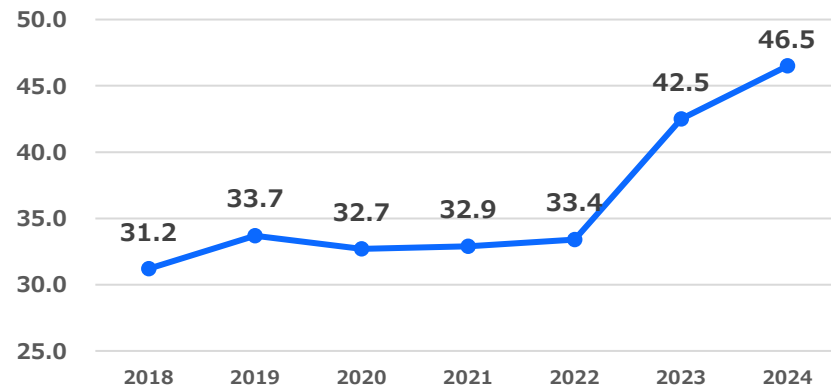
科目	2018	2023	増減額	増減率
事業収益	1,524	1,681	158	+10.3%
事業費用	1,495	1,715	220	+14.7%
人件費	856	947	91	+10.7%
医薬品費	143	170	27	+19.2%
その他の医療材料費	122	151	29	+23.9%
給食材料費・委託費	35	41	6	+17.5%
その他の委託費	63	80	16	+25.9%
水道光熱費	28	33	5	+18.1%
減価償却費	74	82	8	+10.5%
その他経費	175	211	36	+20.8%
事業利益	28	-34	-62	-218.4%

※出典：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料(2025年4月23日)

- 建築単価も上昇傾向（同+49%）。建築単価の上昇により、病棟の建替えも進んでいない。

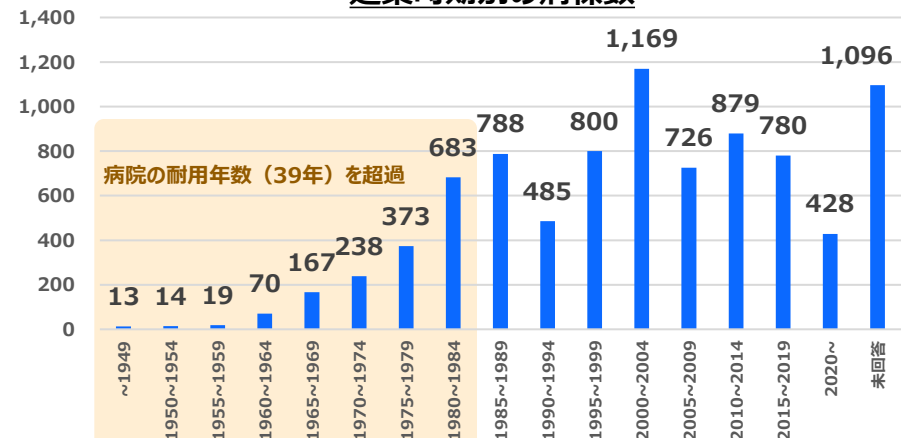
病院・診療所の新規着工建築単価の推移

建築単価（万円/㎡）



※出典：国土交通省「建築着工統計調査」に基づき厚生労働省にて作成

建築時期別の病棟数



※出典：厚生労働省「第2回地域医療構想及び医療計画に関する検討会」資料(2025年8月8日)

2-5. 事業者の収支状況等（医療）

- 病院の利益率は、2023年度から2024年度にかけて低下しており、医業利益は過半数の病院が赤字で、赤字割合も増加している。資金繰りDIも足もとはマイナスで推移しており、資金繰りも厳しい様子が見える。
- 機能別に見ると、医業利益率は回復期以外でマイナス。相対的に急性期病院の利益率が低くなっている。

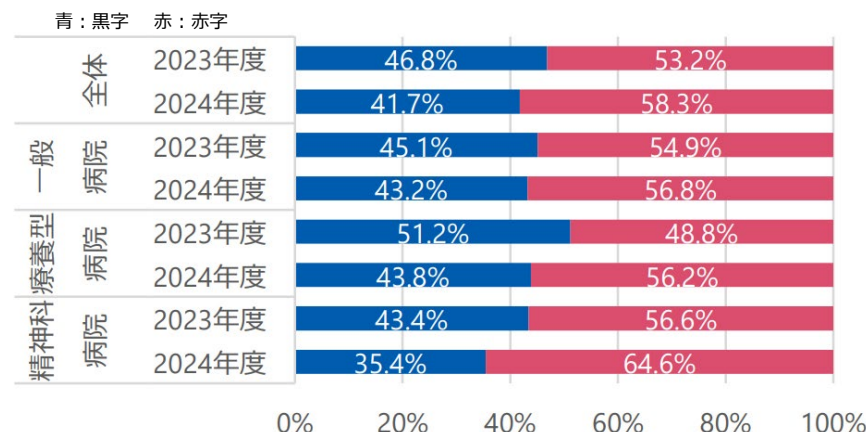
病院の経営状況

	全体		一般病院		療養型病院		精神科病院	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
医業利益率	△0.2%	△0.9%	△0.7%	△1.0%	1.2%	0.3%	△0.0%	△1.7%
経常利益率	2.0%	0.3%	1.4%	△0.0%	3.3%	1.8%	2.5%	0.0%

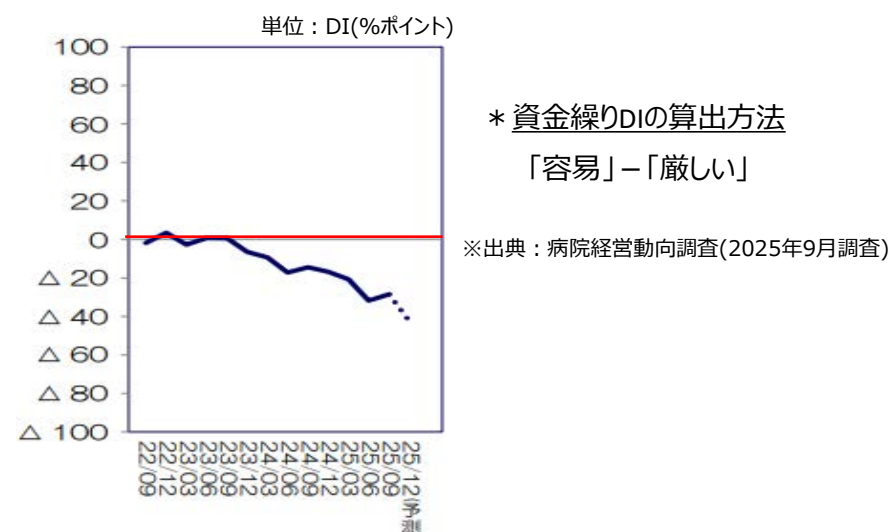
医業利益率=医業利益÷医業収益×100
経常利益率=経常利益÷医業収益×100

※出典：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料(2025年10月29日)

病院（医業利益）の黒字/赤字割合



一般病院の資金繰り状況



機能分類別の病院経営状況（2024年度）

	高度急性期	急性期A	急性期B	回復期	精神	慢性期	その他
医業利益率	△1.0%	△2.4%	△2.3%	2.4%	△1.9%	△1.0%	△0.9%
経常利益率	△0.8%	△1.5%	△1.2%	3.3%	△0.0%	1.1%	0.2%

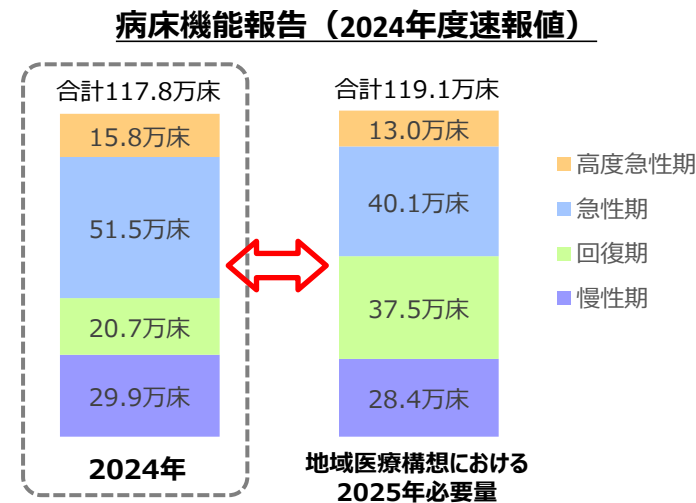
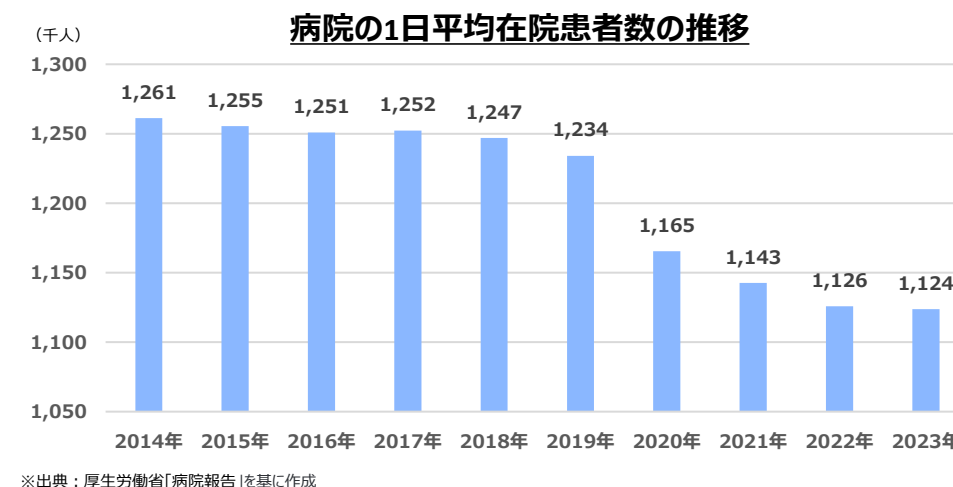
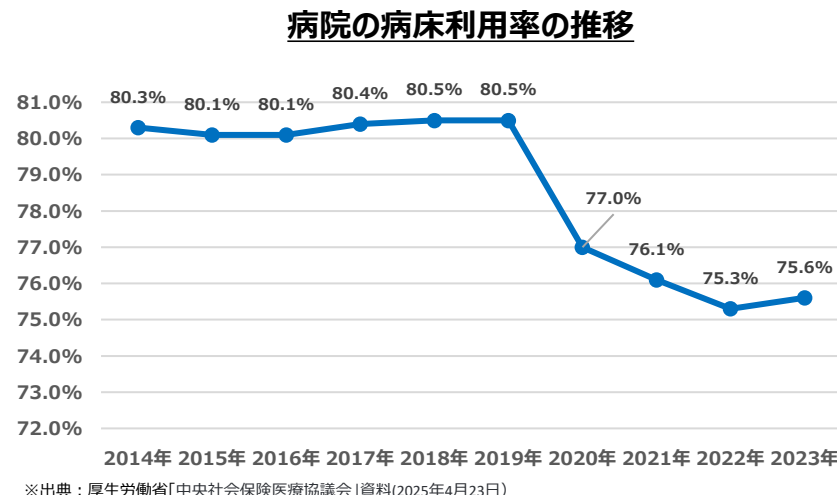
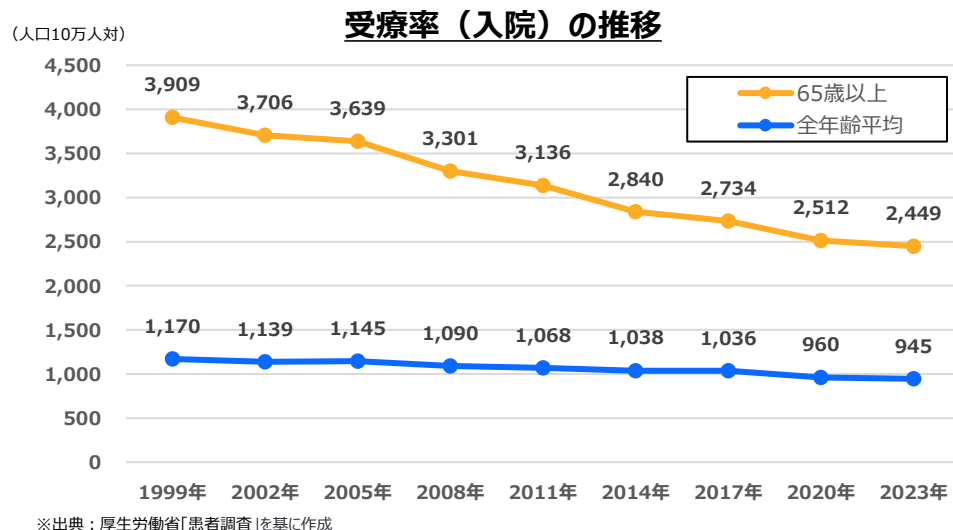
医業利益率=医業利益÷医業収益×100
経常利益率=経常利益÷医業収益×100

※出典：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料(2025年10月29日)

※出典：厚生労働省「中央社会保険医療協議会」資料(2025年10月29日)

2-6. 医療需要の変化

- 受療率（入院）はコロナ以前から長期的に低下傾向。1日あたりの平均在院患者数も減少傾向にある中、病床利用率は2020年に急激に低下して以降戻っていない。これは需要の変化に病床数が対応できていない状況を示唆。
- 病床の機能別に見ても、特に急性期病床の余剰が大きく、このミスマッチが収支に影響している可能性。



1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- **債権管理**
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-7. 機構の債権管理体制

➤ WAMは、新型コロナウイルス対応支援資金（コロナ資金）の取扱いにあたって、組織体制を強化。

令和2年4月～

福祉医療貸付部

事業統括課・福祉審査課・医療審査課・契約課

NPOリソースセンター

NPO支援課・NPO振興課

顧客業務部

顧客業務課・与信管理課・債権第一課・債権第二課

令和3年4月～

福祉医療貸付部

事業統括課・福祉審査課・医療審査課・契約課

新型コロナウイルス対応支援室

対応支援課・調査課（令和4年4月～）

NPOリソースセンター

NPO支援課・NPO振興課

顧客業務部

顧客業務課・与信管理課・債権第一課・債権第二課

令和5年10月～

福祉医療貸付部

事業統括課・福祉審査課・医療審査課

NPOリソースセンター

NPO支援課・NPO振興課

顧客業務部

顧客業務課※・与信管理課・債権第一課・債権第二課

コロナ資金管理室

債権業務課・債権管理課

※ 令和7年4月に顧客業務課から収納業務を分離し、収納課を新設

2-8. コロナ資金に係る債権管理態勢整備

- WAMは、コロナ資金の回収にあたって、無担保の運転資金融資であることや、件数が多くかつ元金返済ピークが一定時期に集中することから、外部専門家のアドバイスも受けつつ組織体制の強化や債権管理態勢の整備を行っている。

主な債権管理態勢整備の内容

組織体制の整備

- コロナ資金に係る債権管理部署として、「コロナ資金管理室」を設置
- 債権回収強化のため、「収納課」を設置

事務手続きの改善

- 初期延滞を抑制するため、元金償還開始の6ヶ月前に初回元金償還開始案内を送付
- 条件緩和に係る事務のマニュアル見直し、手続きの効率化

モニタリングの強化

- 無担保債権の増加等に対応するため、リスク量に応じたモニタリングアプローチを導入
- コロナ資金の貸付先の特性に合わせたイエローゾーン先抽出モデルの策定

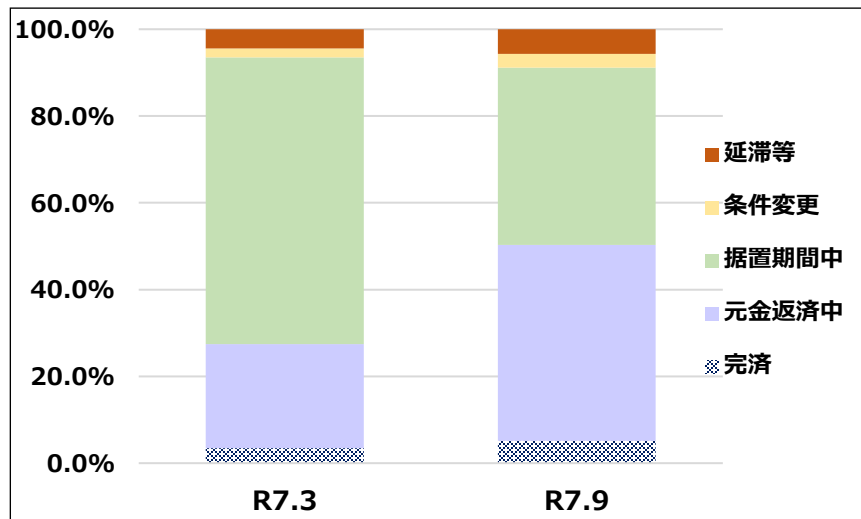
アウトソーシングの活用

- 初期延滞先（3ヵ月未満延滞先）への支払案内業務の外部委託
- 3ヶ月超延滞している融資先への定型的な債権回収業務についてサービサーを活用

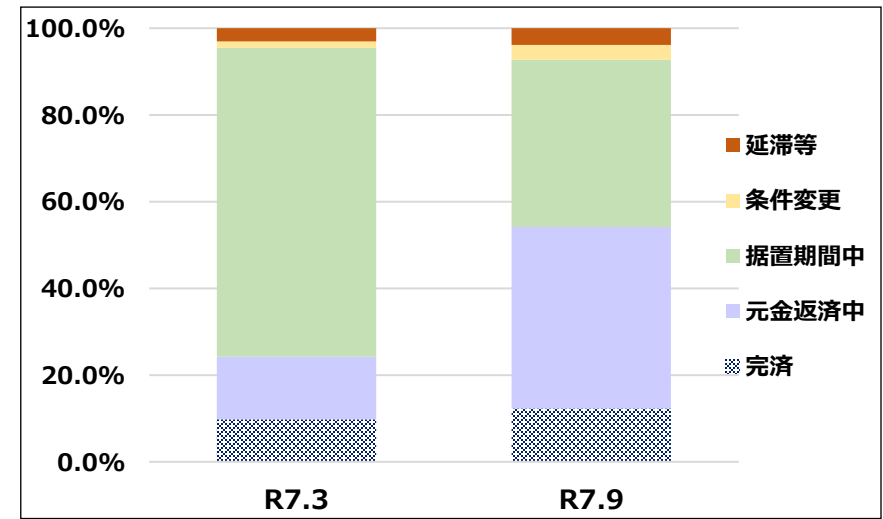
2-9. コロナ資金の元金返済状況

- コロナ資金の据置期間は5年以内であるため、令和7年度から元金返済が本格化。
- 「条件変更」・「延滞等」について、金額ベースと件数ベースを比較すると、件数ベースの割合が上回っている。1件当たりの融資金額が小さい事業者が多く含まれていることが示唆され、丁寧な対応が必要。
- 他方、大口の融資先については機構の財務に与える影響が大きいことにも留意が必要。

<件数ベース>



<金額ベース>



区分	R7.3		R7.9	
	件数(千件)	割合	件数(千件)	割合
延滞等	2.0	4.4%	2.6	5.7%
条件変更	1.0	2.1%	1.4	3.2%
据置期間中	29.9	66.0%	18.5	40.9%
元金返済中	10.8	24.0%	20.4	45.1%
完済	1.6	3.4%	2.3	5.1%
合計	45.2	100.0%	45.2	100.0%

区分	R7.3		R7.9	
	金額(億円)	割合	金額(億円)	割合
延滞等	647	3.1%	801	3.8%
条件変更	310	1.5%	710	3.4%
据置期間中	14,889	71.2%	8,081	38.6%
元金返済中	3,040	14.5%	8,763	41.9%
完済	2,043	9.7%	2,575	12.3%
合計	20,931	100.0%	20,931	100.0%

2-10. 物価高騰対応資金の回収強化に向けた取組

- 物価高騰対応資金の貸付時には、経営改善計画書の提出を求めている。基本的には、コロナ資金に係る債権管理態勢を活用して物価高騰対応資金の回収にあたるが、まずは貸付先の事業者が地域のニーズを踏まえた再編・減床や業務の効率化によって、貸付時に策定した経営改善計画を着実に実行していくことが必要であり、そのためにはWAMのフォローアップも重要になってくる。

◆ コロナ資金の債権回収の実施にあたって整備した債権管理態勢を引き続き継続

組織体制の整備

モニタリングの
強化

アウトソーシングの
活用

事務手続きの
改善

◆ 物価高騰対応資金の債権回収に対応するため、新たに下記の取組を実施予定

・ 経営改善の進捗状況に関するフォローアップ体制の強化

提出を受けた経営改善計画書※の進捗状況確認を実施し、返済が難しい先に対する早期相談の呼びかけなど、事業者が着実に経営改善に向けて業務を継続できるよう、適時適切にサポートする。

※ 物価高騰対応資金においては、通常の融資の審査書類に加えて「経営改善計画書」の提出を求めている。（経営改善計画書を提出するのは申込時と契約後2年以内の2回）

・ コロナ資金管理室の再編成

コロナ資金の債権回収だけでなく、顧客業務部と連携して、物価高騰対応資金にも対応した債権回収を行う体制づくり

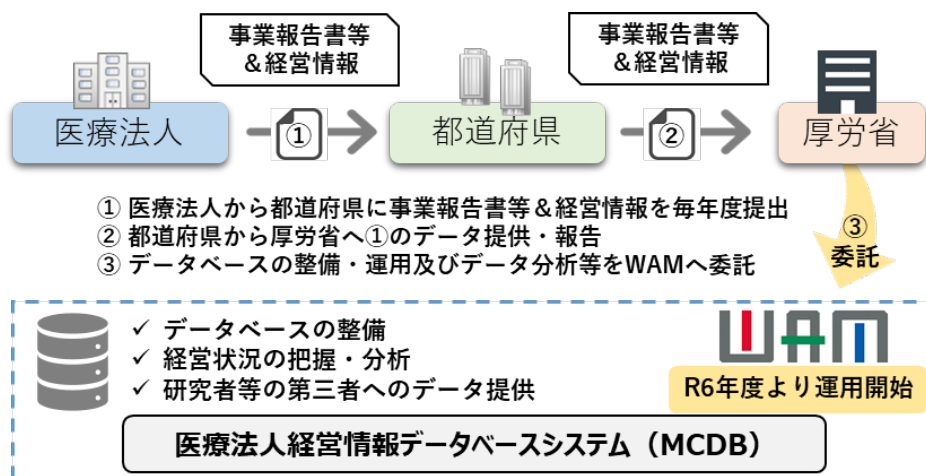
2-11. 情報提供、経営指導の取組

- WAMは、医療法人の経営情報のデータベースの国民への情報提供や、セミナー等を通じた医療・福祉施設の経営の安定化につながる支援や民間金融機関等と協調した経営指導も行っている。
- 医療・福祉事業者が厳しい経営状況に置かれている今、これら機能の重要性も高まっている。

医療法人の経営情報の調査及び分析等

・機構が厚生労働省からの委託を受けて、医療法人の経営情報の収集及び「医療法人の経営情報のデータベース（MCDB）」の管理・運営を通じて、医療法人の経営状況の把握・分析・公表等を実施。国や地方自治体における政策の企画・立案に活用。

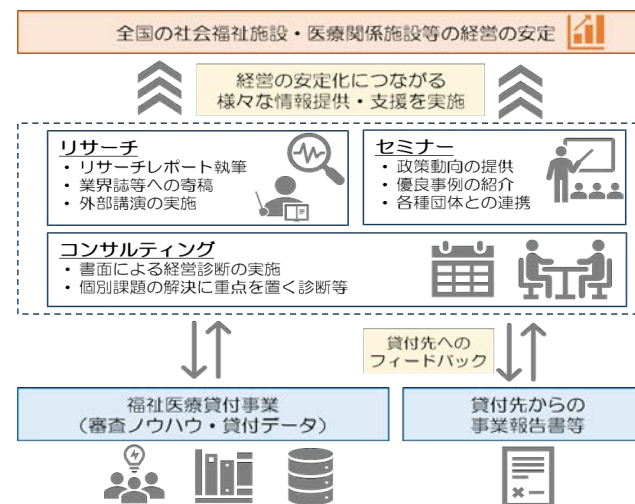
・今後、医療法人情報の第三者提供やオーダーメイド集計を実施予定



データや分析結果の公表による国民への情報提供および、
国や地方公共団体における政策の企画・立案に活用

経営指導の取組状況

○ 福祉医療経営指導事業（経営サポート事業）



○ 貸付先等に対する経営指導

➤ 貸付先のモニタリング

今後業況が悪化する恐れのある貸付先に対しフォローアップ調査や助言等を行い、リスク管理債権化の未然防止に向けた早期対応を実施

➤ 経営が悪化した先への対応

返済条件等の相談に対し、①業種特性を踏まえた再建計画の精査と助言、②行政との連携や民間金融機関と協調した再生計画策定等への助言及び貸出条件緩和等による金融支援、③モニタリングと経営改善の助言を実施

1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- **機構の財務の健全性**
- 論点の整理

2-12. WAMの財務状況（R6年度末）

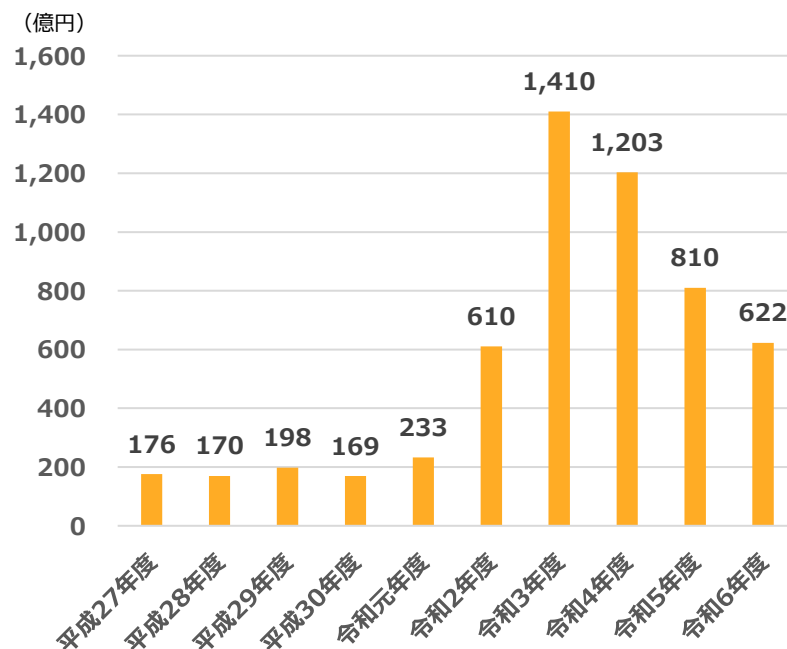
- 新型コロナウイルス対応のため、令和2年度及び令和3年度に一般会計から出資金（計1,388億円）が措置されており、資本金は1,606億円となっている。
- 他方、貸付額の増加等に見合う貸倒引当金を計上してきた結果、純資産合計は622億円となっている。

《貸借対照表》

（単位：億円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預金	50	運営費交付金債務	17
長期貸付金	51,223	預り補助金等	1
貸倒引当金	▲1,392	福祉医療機構債券	2,250
有形・無形固定資産	52	長期借入金（財政融資資金）	47,001
その他（未収収益等）	78	退職給付引当金	21
		その他（未払費用等）	100
		負債の部合計	49,388
		（純資産の部）	
		資本金	1,606
		資本剰余金	▲8
		繰越欠損金	▲976
		（うち当期総損失）	（▲188）
		純資産の部合計	622
資産の部合計	50,011	負債及び純資産の部合計	50,011

《純資産の推移》



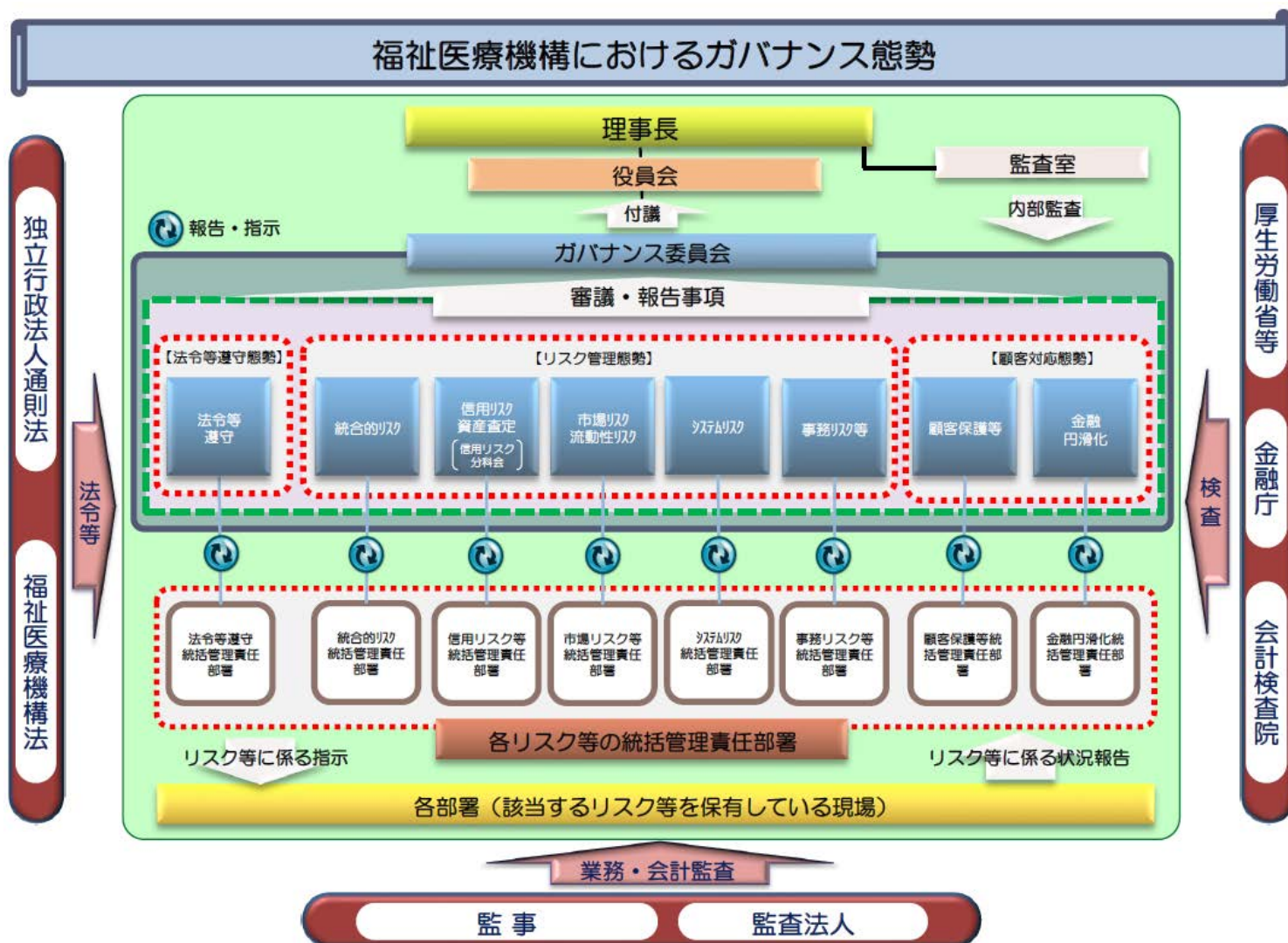
新型コロナウイルス対応に係る一般会計出資金（1,388億円）

- ✓ R2.6.9（令和2年度1次補正予算） 41億円
- ✓ R2.7.13（令和2年度2次補正予算） 328億円
- ✓ R3.4.2（令和2年度3次補正予算） 1,019億円

※計数については、四捨五入により、合計額が一致しない場合がある。

2-13. WAMのガバナンス態勢

- 理事長をトップとしたガバナンス委員会を設置するなど、経営の公正性及び透明性の確保に努めている。
- ガバナンス委員会において、機構のリスク管理（信用リスク等）に係るモニタリングにより、ガバナンス態勢上の課題等の共有を図るとともに、継続的に態勢の見直しを行っている。



1. 機関の概要と令和 8 年度要求

2. 編成上の論点 物価高騰対応資金について

- 物価高騰対応資金の貸付状況
- 医療・福祉事業者を取り巻く環境
- 債権管理
- 機構の財務の健全性
- 論点の整理

2-14. 論点の整理

- 物価高騰対応資金にはこれまで旺盛な資金需要が寄せられており、一定の役割を果たしてきたと考えられる。
- 足もとの物価の高止まりや医療需要の構造的変化により、事業者の経営状況は依然として厳しいことから、申込金額は令和7年5月をピークに減少傾向にあるものの、今後も医療・福祉事業者の資金繰りを支援していく必要性は認められる。
- ただし、本資金は厳しい経営状況に直面している事業者に対する無担保の融資であることから、将来の債権回収に向け、福祉医療機構において貸付先の規模や種類に応じた経営環境の把握及び適切な債権管理が求められる。
- まずは貸付先の事業者が、医療需要の構造的変化にも対応し、本資金借入時に提出した経営改善計画を着実に実行していくことが必要であり、そのためには福祉医療機構による貸付先への早めの経営改善計画のフォローアップや様々なツールを活用した経営支援等も重要になる。
- その上で、福祉医療機構の財務状況について物価高騰対応資金による事業規模が拡大する一方、純資産額が減少していることから、適切なリスク管理がなされる態勢が確保されているか確認する必要がある。



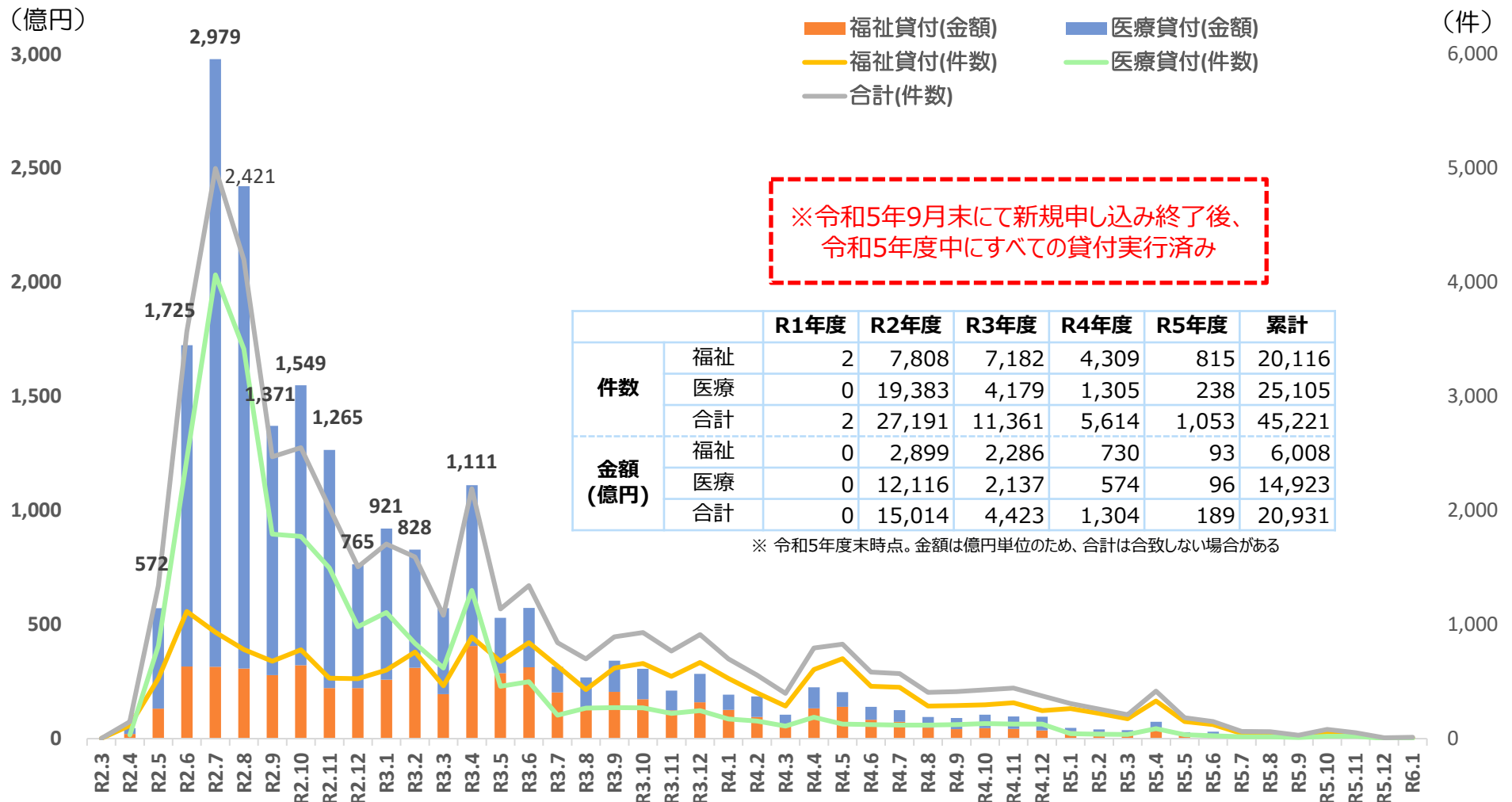
編成上の論点

- I. 経営改善計画の着実な実行と貸付金の回収のため、事業者の経営環境の把握や経営改善に向けた早めのフォローアップ等も含め、福祉医療機構において十分な審査・管理態勢の強化が図られているか。
- II. 貸付金の増加や貸倒引当金の推移、貸付金の回収状況等を踏まえ、リスクのモニタリングを適切に実施し、ガバナンス委員会において議論を行ったうえで、必要に応じて貸付審査や期中管理の方法を見直すなど、福祉医療機構におけるリスク管理のためのガバナンスが十分機能しているか。

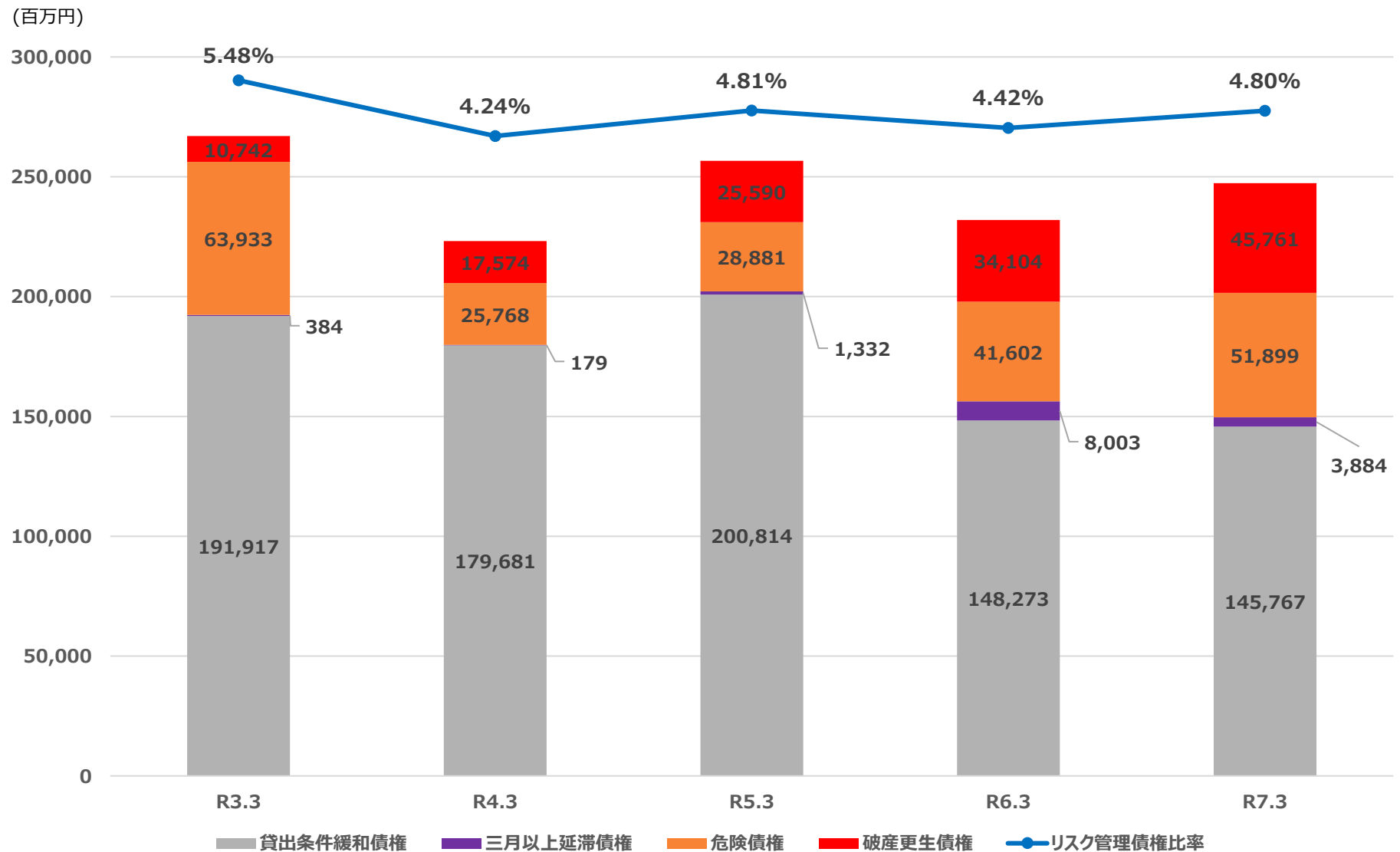
(参考資料)

WAM コロナ融資の規模（契約ベース）

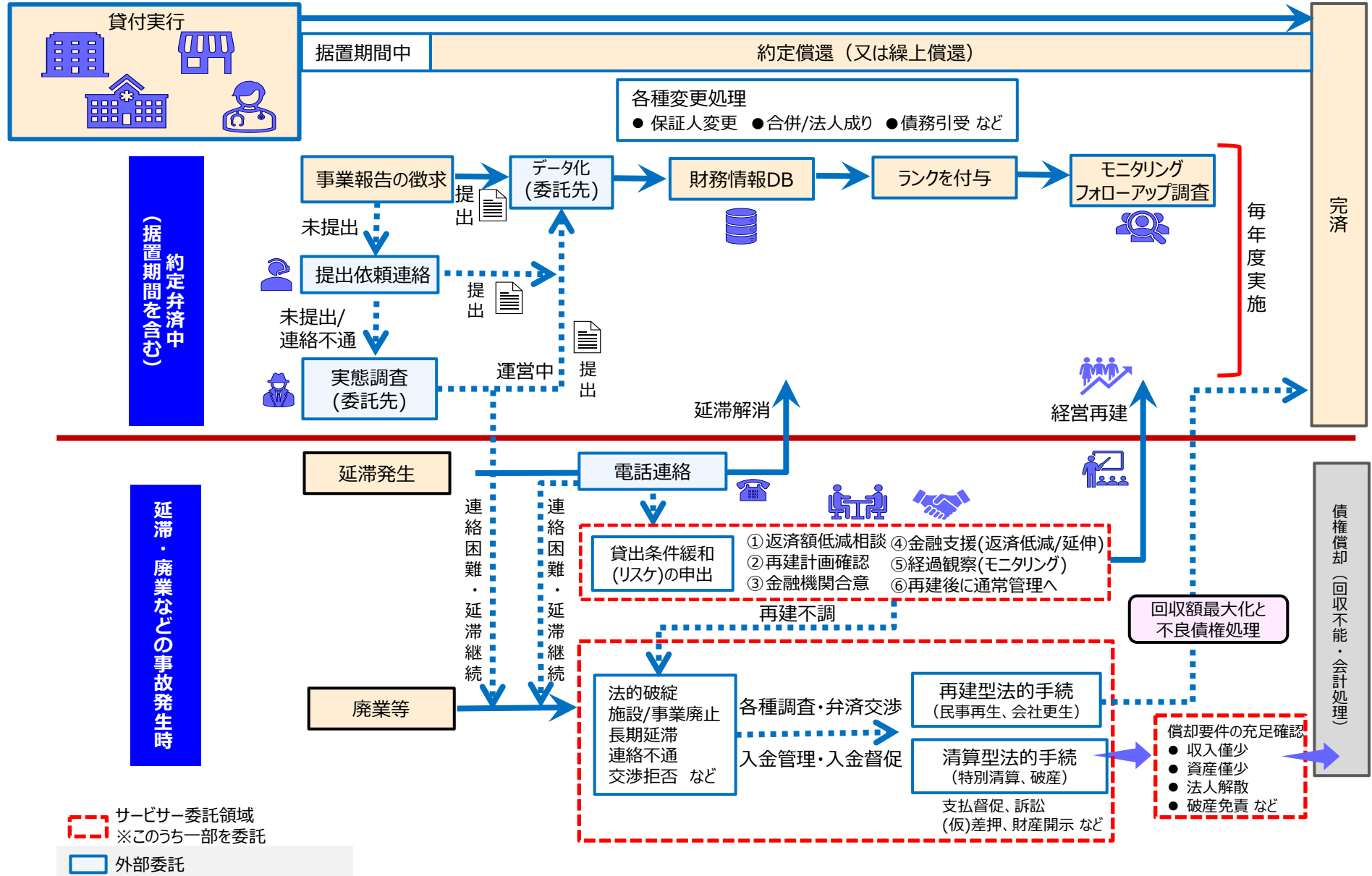
- コロナ融資の貸付件数は、45,221件（福祉貸付20,116件・医療貸付25,105件）。
- 貸付金額は、2兆931億円（福祉貸付6,008億円・医療貸付1兆4,923億円）。



WAMのリスク管理債権額・比率の推移



機構の債権管理体制（コロナ融資以後）



地域医療構想について

- 地域医療構想は中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、**良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保するため、将来の必要病床数を推計し、医療機関からの報告等に基づき、地域ごとに関係者の協議を行い、地域医療介護総合確保基金を活用しながら実現を目指していくもの。**

地域医療構想は、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするもの。

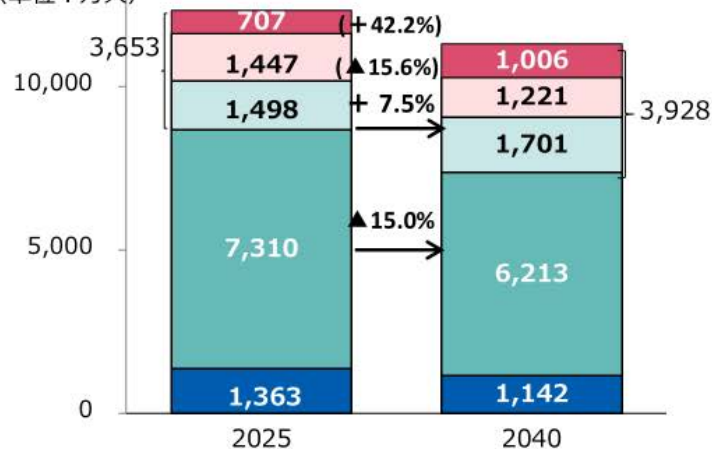
- ① 都道府県において、各構想区域における2025年の医療需要と「病床数の必要量」について、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに推計し、地域医療構想として策定。
- ② 各医療機関から都道府県に対し、現在の病床機能と今後の方向性等を「病床機能報告」により報告。
- ③ 各構想区域に設置された「地域医療構想調整会議」において、病床の機能分化・連携に向けた協議を実施。
- ④ 都道府県は「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療機関の機能分化・連携を支援。さらに、自主的な取組だけでは進まない場合、「医療法に定められている権限の行使を含めた役割」を適切に発揮することで、地域医療構想の実現を図る。

2040年に向けた課題

- ガイドラインにおいては、日本全体としての高齢化や生産年齢人口の減少等の課題や、地域ごとの異なる課題を踏まえながら、整理していく必要がある。

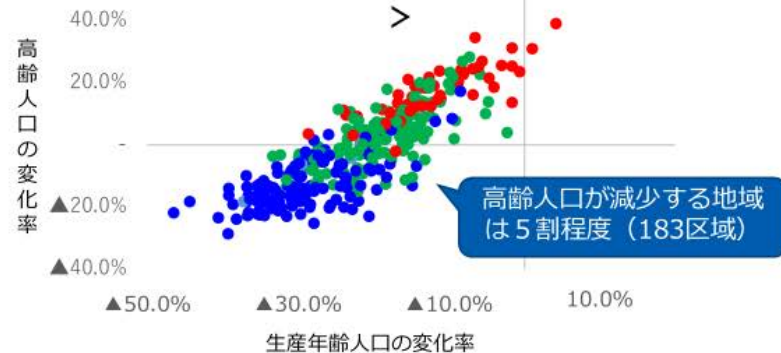
<日本全体の課題（人口構造の変化）>

(単位：万人)



(出典) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 令和5年推計」

<地域ごとの課題（2025年→2040年の年齢区分別人口の変化の状況）>



大都市型

医療需要

- 地域の人口：横ばい →
- 高齢者人口：増 ↑
- 在宅医療需要：増 ↑
- 外来医療需要：横ばい →

生産年齢人口

- 一部の地域で増 ↑
- 多くは0～30%程度減 ↓

課題

- 増加する高齢者救急・在宅医療の受け皿の整備等

地方都市型

医療需要

- 地域の人口：減 ↓
- 高齢者人口：増 ↑
- 在宅医療需要：増 ↑
- 外来医療需要：減 ↓

生産年齢人口

- 0～40%程度減 ↓

課題

- 支え手の減少に対応できる提供体制の構築等

人口の少ない地域

医療需要

- 地域の人口：減 ↓
- 高齢者人口：減 ↓
- 在宅医療需要：増 ↑ ~ 減 ↓
- 外来医療需要：減 ↓

生産年齢人口

- 10～50%程度減 ↓

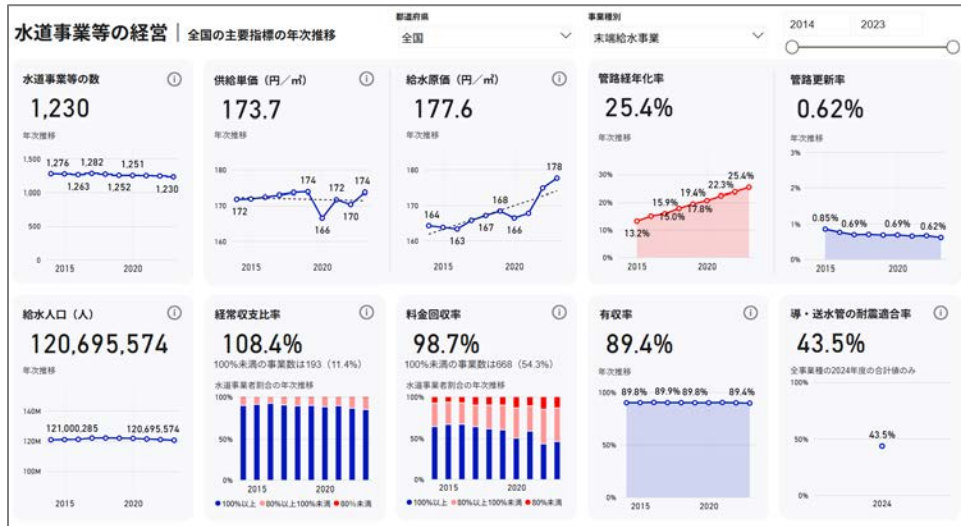
課題

- 地域の実情に応じた必要な医療機能の維持等

※地域毎に状況は異なるものの、大きな方向性について記載

※出典：厚生労働省「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」資料（2025年10月15日）

水道事業等の経営状況に関するダッシュボード



財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

(株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

財務省 理財局

2025年11月21日

目次

1. 機関の概要等
2. 令和8年度要求の概要
3. 編成上の論点

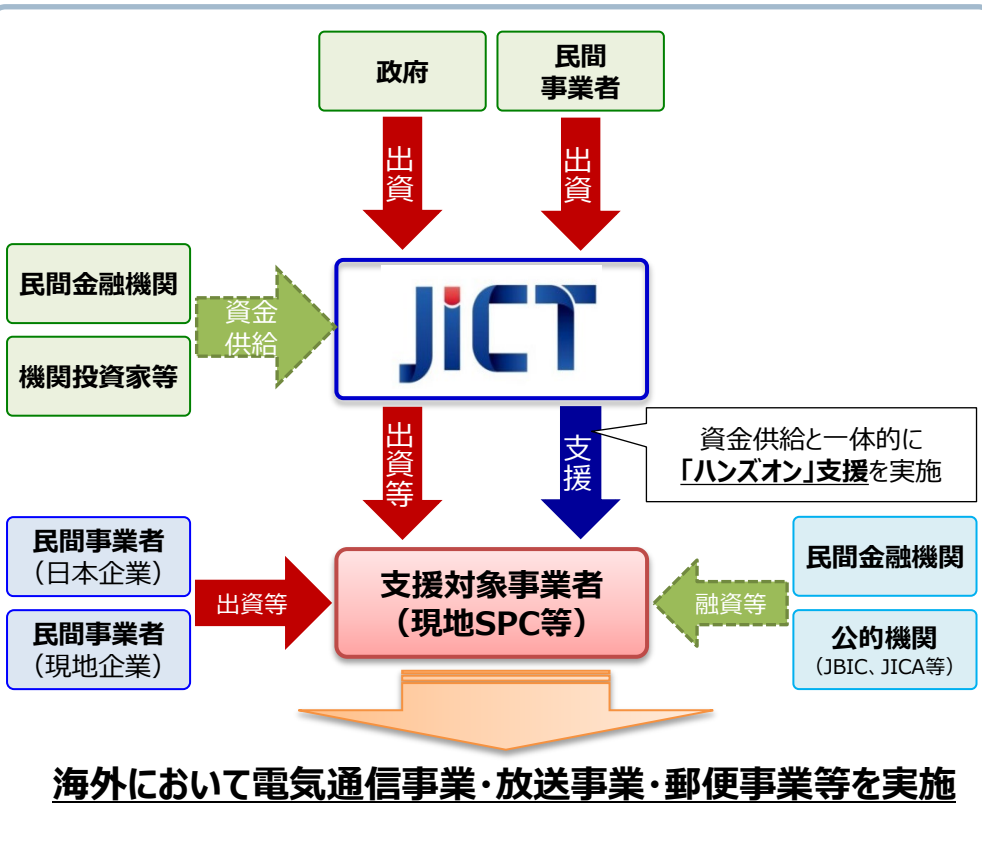
1．機関の概要等

2．令和8年度要求の概要

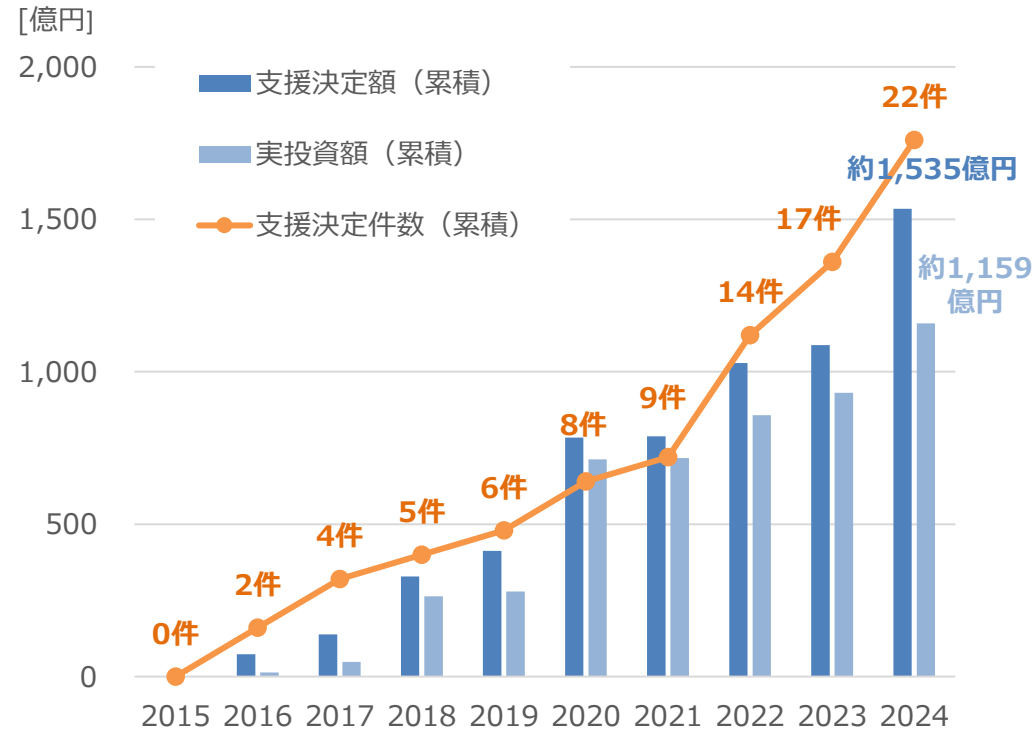
3．編成上の論点

1-1. 機関の概要等

- 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）は、海外において電気通信事業、放送事業、又は郵便事業を行う者等に対し、投資やハンズオン等の支援を行うため、2015年11月に設立された官民ファンド。
- これまで、光海底ケーブル、データセンター等のデジタルインフラやAI翻訳、電子決済等のICTサービスへの出資、ICTスタートアップ向けファンドへのLP出資を通じ、ICT分野における我が国事業者の海外展開のためのリスクマネー供給を実施。



● 支援件数・投資額の推移



（注） Exit済みの支援案件にかかる計数を含む。

1 - 2 . JICTの在り方に関する検討会

- JICTは、組織法上の設置期限が2035年度末迄とされている。
- 総務省では、JICTについて、2015年の設立から10年が経過したことを踏まえ、**設置期限の延長の要否を含むJICTの今後の在り方について検討**を行うことを目的とした「株式会社通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）の在り方に関する検討会」を本年10月より開催している。

検討会における検討事項

- （１）JICTに対するニーズの検証
- （２）JICTの役割の検証
- （３）JICTの経営状況の検証
- （４）JICTの今後の在り方の検討
- （５）その他必要と考えられる事項

検討会構成員

（敬称略、五十音順）

坂野 成俊	KPMG コンサルティング株式会社アソシエイトパートナー
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
野村 浩子	東京家政学院大学特別招聘教授、公益財団法人日本女性学習財団理事長
三友 仁志	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
持永 大	芝浦工業大学システム理工学部准教授

1. 機関の概要等

2. 令和8年度要求の概要

3. 編成上の論点

2. 令和8年度要求の概要

- 令和8年度の事業規模は、前年計画比180億円増の800億円を見込み、**産業投資は前年計画比180億円増の680億円を要求。**
- 光海底ケーブルやデータセンター等のデジタルインフラやICTサービスの海外展開を行う事業への支援を実施。
- 特に今後は、「インフラシステム海外展開戦略2030」（令和6年12月24日経協インフラ戦略会議決定）、「デジタル海外展開総合戦略2030」（令和7年6月11日 総務省策定）等の方針に沿って**データセンター事業等にかかる案件が支援の対象になることが想定される。**

（単位：億円）

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 当初計画額	増 減
事業規模		800	620	180
財 源	財政投融资	800	620	180
	財政融資	-	-	-
	産業投資	680	500	180
	政府保証	120	120	-
	政府保証国内債	120	120	-
	政府保証外債	-	-	-
	自己資金等	-	-	-

1. 機関の概要等
2. 令和 8 年度要求の概要
3. 編成上の論点

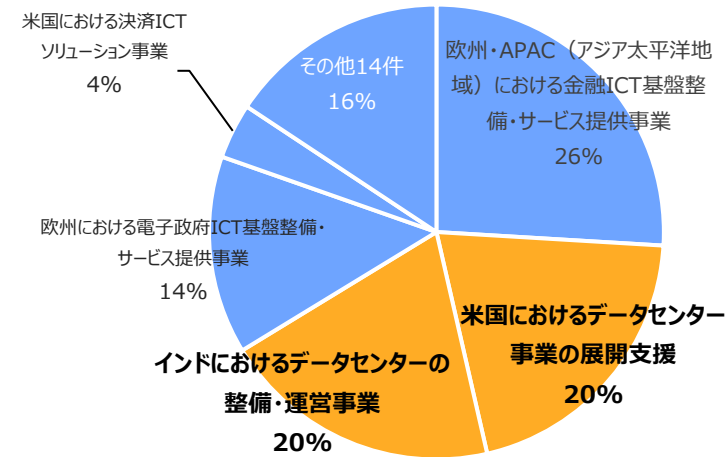
3-1. データセンター事業の支援状況

- 2025年3月末時点でファンドに残存している出資案件は20件、その支援決定額は約1,349億円。その中で、**データセンター事業案件は3件**（追加支援1件を含む）にとどまるものの、**支援決定額は544億円（約40%）**とポートフォリオ全体に対する割合が高くなっている。
- このような状況において、**JICTのポートフォリオやリスク管理にかかるデータセンター事業案件の重要度は増しており**、本分科会においても、データセンター事業を支援するにあたってのリスク管理や全体のポートフォリオ分散についてご指摘があった。

● JICTにおける投資案件上位5先（支援決定額ベース）の状況(2025年3月末時点)

		実出資額/支援決定額
1	欧州・APAC（アジア太平洋地域）における金融ICT基盤整備・サービス提供事業 金融ICT分野における海外先進事業者の買収、海外市場参画の支援（2021年1月支援決定）	350/350億円
2	米国におけるデータセンター事業の展開支援 米国において、データセンターを整備し、運営する事業（2024年9月支援決定）	-/276億円
3	インドにおけるデータセンターの整備・運営事業 インドにおいて、データセンターを整備し、運営する事業（2022年10月支援決定、2024年5月追加支援決定）	139/268億円
4	欧州における電子政府ICT基盤整備・サービス提供事業 電子政府分野における海外先進事業者の買収、海外市場参画の支援（2019年2月支援決定）	190/190億円
5	米国における決済ICTソリューション事業 米国におけるオンライン決済事業やそれらに関するフィンテックソリューション事業の展開を支援（2022年12月支援決定）	53/53億円

（注）すでにExitした投資先は除いている。



● 令和7年6月25日 財政制度等審議会財政投融資分科会 議事録抜粋

（丸田委員）

（前略）既存データセンター案件の追加投資に加え、大型の米国データセンター新規案件ということで、かなりデータセンター案件の割合がポートフォリオの中で増えておるのですが、データセンター事業に関する取組、全体のポートフォリオでどのように取り組まれていくのかということをお聞きしたいと考えています。

（有吉委員）

（前略）昨年度の新規案件の中で、読み方を間違っていれば恐縮ですが、先ほどの上位で特に大きい4先のうちの2先が、この直近の年度で加わっている、あるいは追加支援の対象になっていると理解しております。

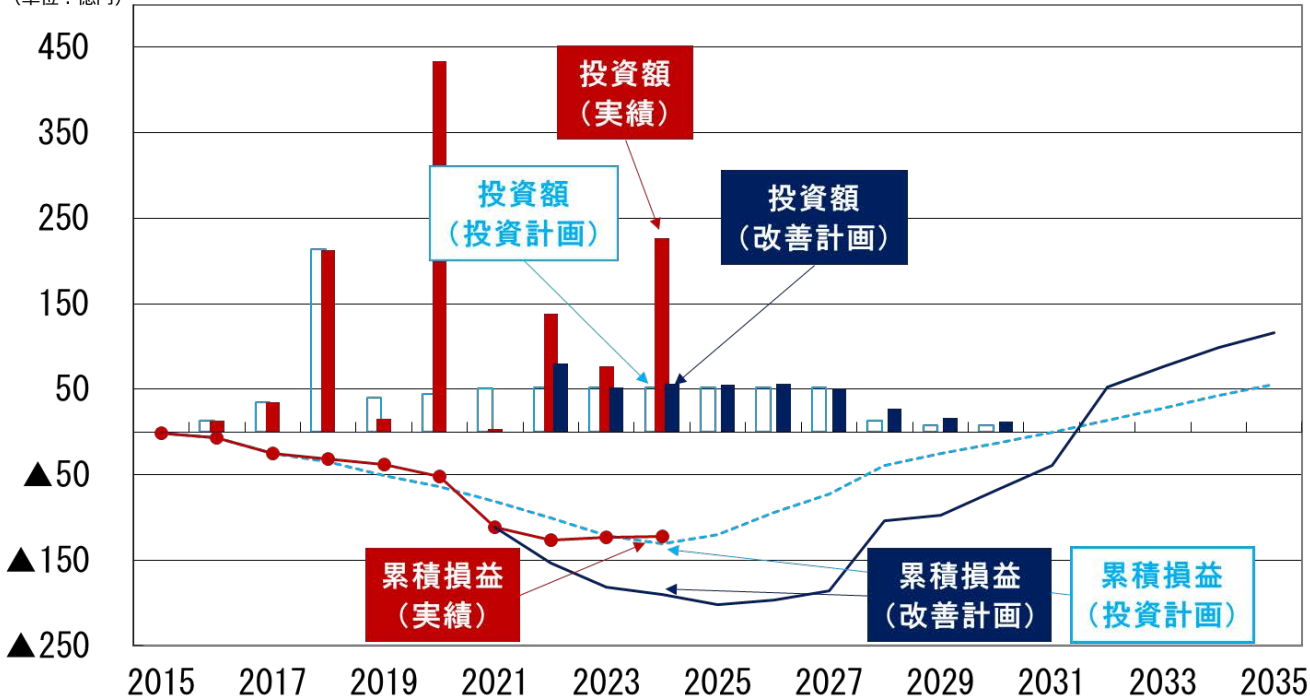
そして、こういった個別案件のベースで見ると、特に丸田先生がご指摘されていたデータセンターが中心と思いますが、案件ベースでは非常に集中度が高くなっていると思受けられるわけであり。この点と地域分散や、あるいは全体のポートフォリオの分散ということについて、リスク管理の観点からどのように評価されているのかということをお聞きしたいというのがJICTさんへの質問であります。

3-2 . データセンター事業の支援と改善計画

- JICTにおいては、改革工程表2018（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）を踏まえ、累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表(2019年4月)し、上記の計画（投資計画）の進捗確認を行ってきた。
- しかしながら、**2021年度末の累積損益実績額が計画額を下回った**ため、改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）を踏まえ、改善計画を策定・公表（2022年5月）。現在は改善計画の進捗確認を行っている。
- このような状況において、**データセンター事業への投資は、1件あたりの規模が数百億円程度と大きく、仮に個別案件で損失を計上した場合、改善計画の進捗に与える影響が大きいことから、個別案件のリスク管理等を慎重に行う必要がある。**

● 改革工程表2021を踏まえた改善計画と進捗状況

(単位：億円)



	2024.3末		2025.3末	
	改善計画	実績	改善計画	実績
投資額	52	76	56	227
累積損益	▲181	▲123	▲190	▲122

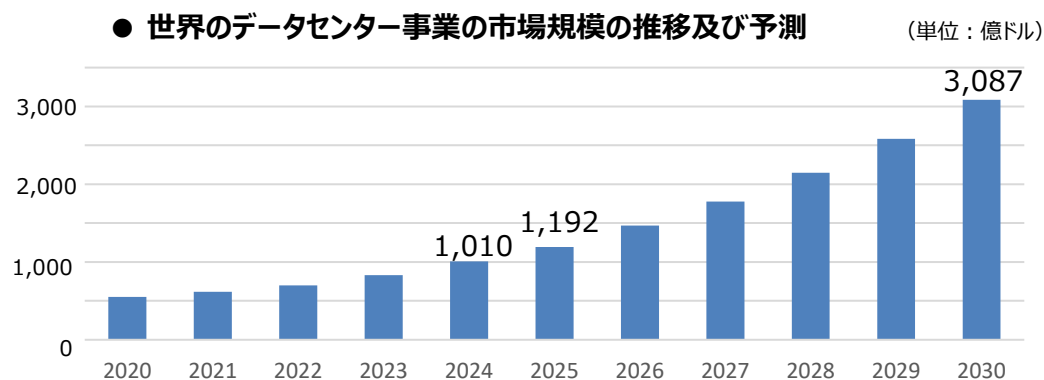
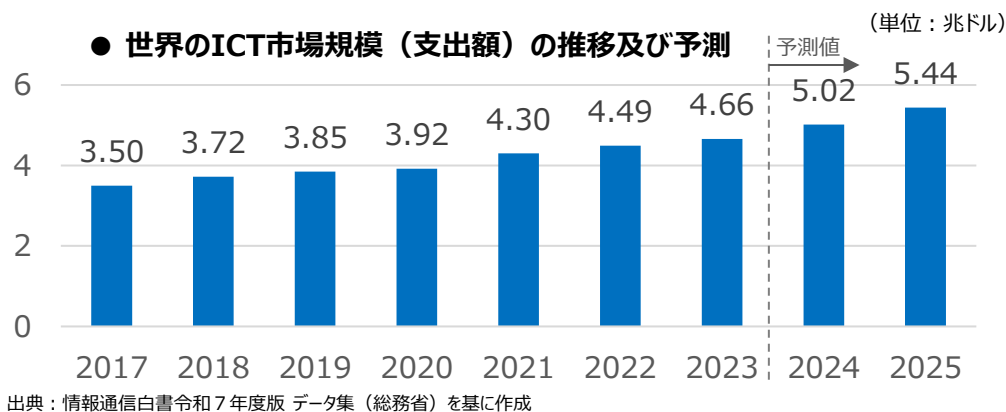
(単位：億円)

※ 2025年3月末の累積損益実績は▲122億円であり、改善計画における目標額▲190億円を68億円上回っている。

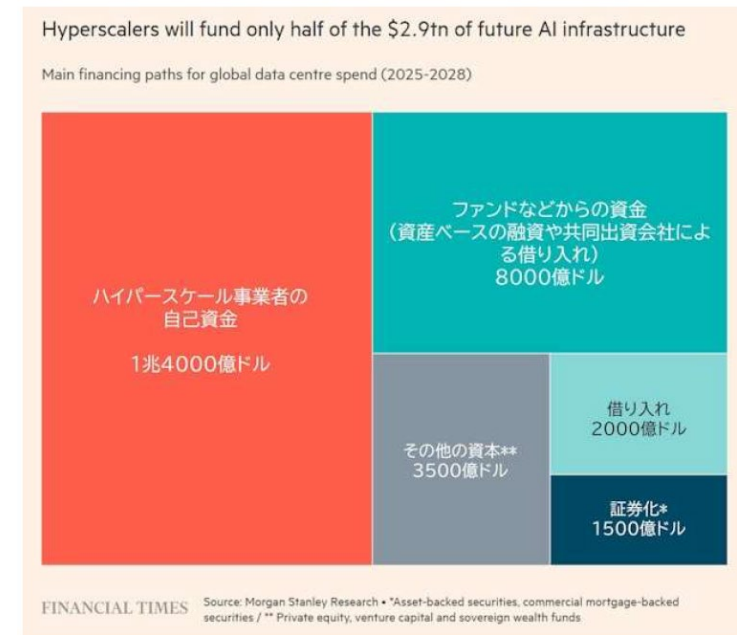
一方、既存のデータセンター事業案件の規模は1件あたり250億円超であり、仮にこれらについて事業の失敗による減損処理が行われた場合、累積損益実績が改善計画を大幅に下回る。

3-3. JICTにおける海外データセンター事業支援の意義

- 世界のICT関連事業は、大規模なクラウドサービス企業（ハイパースケーラー）等の積極的な投資によって、継続的に成長しており、特にデータセンター事業の市場規模は今後5年間で2.5倍超に成長する予測。
- このように、継続的な市場成長が見込まれるデータセンター事業が「リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業へのリスクマネー供給」という産業投資の性格を踏まえた上で適切な投資対象であるかどうか、しっかり説明責任が果たされる必要がある。
- また、データセンター事業の海外展開を支援することについて、どのような政策的課題の解決につながり、我が国に対してどのような政策的効果を生み出すのかといった観点から丁寧な説明が必要。



● データセンター含むAIインフラにかかるハイパースケーラーによる資金調達見込み（2025～28年）



S&P Global Market Intelligence / FT

* 資産担保証券（ABS）、商業不動産担保証券（CMBS）

** 未公開株やベンチャーキャピタル、政府系ファンド

3-4. データセンター事業のリスク

- 近年のデータセンター事業の市場成長に伴い、**電力問題**や**過剰投資のおそれ**などのリスクが指摘される中、JICTにおいては、こうした**ダウンサイドリスク**を客観的に評価し、**ポートフォリオやリスク管理に反映していく必要がある**。

● 電力問題に起因する、地域におけるデータセンター建設のモラトリアム措置等

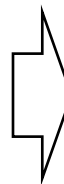
1. アイルランド
アイルランドの国有送電事業者(Eirgrid)による、ダブリン地域のデータセンターへの新規送電網接続の事実上の停止(2022～)
2. シンガポール
シンガポール政府による、新規データセンターの建設に関する一時停止措置(2019～2022)
3. オランダ
アムステルダム市他一部の自治体によるデータセンター建設の一時停止措置(2019～2020)。その後、データセンター建設における電力効率規制等を導入。
4. 米国
連邦エネルギー規制委員会(FERC)による、地域送電事業者のAmazonに対するデータセンター向け電力販売拡大に伴う相互接続サービス契約にかかる認可申請の却下(2024,2025)

(出典：いずれも各関係機関公表資料等より)

● 過剰投資等によるダウンサイドリスクの例（いわゆる米国ITバブル）

【米国の情報通信産業における1990年代後半の成長要因】

- ◆ 経済面：米国経済が成長・拡大期にあったこと、インターネット関連等の情報通信機器・サービスへの需要増、いわゆるドットコム企業を中心とした新興の情報通信産業への大きな期待・評価等
- ◆ 金融面：ベンチャーキャピタルからの豊富な資金供給、バンダーファイナンスの積極的な活用による資金供給、個人投資家からの積極的な株式投資等
- ◆ 政策面：1996年連邦通信法改正に伴う地域通信事業、長距離通信事業等への新規参入の容易化（それに伴い、無線技術、IP技術等を活用した多くの企業が様々なビジネスモデルを使って参入したこと）等



【2001年からの低迷要因】

- ◆ 米国経済の低迷、情報通信サービスへの需要一巡
- ◆ 過剰な需要見通しによる企業の多額の設備投資、活発なM&A（買収・合併）等による有利子負債の増加
- ◆ いわゆるドットコム企業等の成長に対する過剰な期待の反動（当該企業への多額の資金供給とその反動等）
- ◆ 1996年連邦通信法改正による多数の新規参入と過当競争状況による淘汰・倒産
- ◆ 不正会計操作による信用力の失墜等

出典：平成15年版 総務省 情報通信白書

3-5. リスクマネー供給の方法と資金調達の多様化

- JICTはこれまで、リスクマネー供給の方法として主に事業者への出資を活用してきた。
- 一方でJICTは、劣後ローン等出資以外の方法によるリスクマネー供給も可能であり、事業者のニーズを踏まえつつ、**案件の性質や事業規模、当該事業において主体性を発揮すべき民間事業者がとるべきリスクの程度等を考慮してリスクマネー供給の方法を適切に選択する必要がある。**
- なお、リスクマネー供給にかかる財源の多くを産業投資による政府出資で賄ってきたところ、資金調達においても、リスクマネー供給の方法に応じて、借入や社債発行等、産業投資に限らず多様な手段を取ることが考えられる。

● JICTの主な支援分野と支援の方法

主な支援分野	これまでの支援の方法	支援案件の例（支援決定額 ※ 1）
光海底ケーブル	出資・融資	・ 香港・グアム間における光海底ケーブル整備・運営事業（出融資約58億円） ・ 香港・グアム・豪州間における光海底ケーブル整備・運営事業（出融資約49億円） ・ 東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル整備・運営事業（出融資約84億円）
データセンター	出資	・ 米国におけるデータセンター事業の展開支援（出資約276億円）
携帯電話インフラシェアリング	出資・融資	・ インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事業（出融資約22億円）※ 2 ・ インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事業拡大支援（出融資約21億円）
ICT基盤・サービス	出資	・ 欧州・アジア太平洋地域における金融ICT基盤整備・サービス提供事業（出資約350億円）

※ 1 出資・融資の内訳は対外非公表 ※ 2 屋内アンテナ設備等を取得・整備の上、運用する事業

● JICTの累計出融資件数・金額（2025年3月末時点）

	件数	実投融資額	支援決定額
出資	22 件	1058.0億円	1362.8億円
融資	6 件	101.2億円	171.8億円

（注）Exit済みの支援案件にかかる計数を含む。

（参考）JICTの資金調達の状況（実績ベース）

		FY2015	FY2016	FY2017	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
調達額		37	36	16	207	225	463	14	310	21	250
出資	政府出資	19	32	16	72	225	263	14	210	21	250
	民間出資	19	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	借入	-	-	-	(注) 135	-	(注) 100	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	100	-	100	-	-

単位：億円（計数毎に単位未満四捨五入）

（注）銀行の特別当座貸越による借入金であり、短期で返済済み。12

3-6. 編成上の論点

ポイント 1

- データセンター事業案件はポートフォリオ全体に対する割合が高くなっていることに加え、1件あたりの規模が数百億円程度と大きく、仮に個別案件で損失を計上した場合、改善計画の進捗に与える影響が大きいことから、リスク管理等を慎重に行う必要がある。
- 継続的な市場成長が見込まれるデータセンター事業について、「リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業へのリスクマネー供給」という産業投資の性格を踏まえた上で適切な投資対象であるかどうか、また、データセンター事業の海外展開を支援することの政策的意義についてしっかり説明責任が果たされる必要がある。
- 近年のデータセンター事業の市場成長に伴って指摘されている電力問題や過剰投資のおそれ等、ダウンサイドリスクを客観的に評価し、ポートフォリオやリスク管理に反映していく必要がある。

論点 1

JICTのデータセンター事業への投資について、産業投資による支援はいかに行われるべきか。また、データセンター事業のダウンサイドリスク等を踏まえ、JICTのポートフォリオやリスク管理はどうあるべきか。

ポイント 2

- JICTはこれまで、リスクマネー供給の方法として主に事業体への出資を活用しており、融資の活用も若干の実績がある。案件の性質等に応じてリスクマネー供給の方法を適切に選択する必要がある。

論点 2

JICTのリスクマネー供給の方法についてはどのようにあるべきか。支援対象事業の性質等に応じて、出資以外のリスクマネー供給の方法を考えていくべきではないか。また、資金調達においても、リスクマネー供給の方法等に応じて、産業投資に限らず多様な手段を考えていくべきではないか。

(参考資料)

(参考) 財務状況

貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	128,993,725	流 動 負 債	661,535
現 金 及 び 預 金	17,943,406	未 払 金	157,485
営 業 投 資 有 価 証 券	108,942,581	未 払 法 人 税 等	329,335
営 業 貸 付 金	7,147,796	賞 与 引 当 金	70,000
そ の 他	56,231	そ の 他	104,715
貸 倒 引 当 金	△ 5,096,290	固 定 負 債	28,728,019
固 定 資 産	18,059,114	社 債	20,000,000
有 形 固 定 資 産	35,339	繰 延 税 金 負 債	8,728,019
建 物	22,775	負 債 合 計	29,389,554
工 具 器 具 備 品	119,723	(純資産の部)	
減 価 償 却 累 計 額	△ 107,159	株 主 資 本	102,230,575
無 形 固 定 資 産	6,802	資 本 金	57,213,500
ソ フ ト ウ ェ ア	6,512	資 本 剰 余 金	57,213,500
そ の 他	289	資 本 準 備 金	57,213,500
投資その他の資産	18,016,973	利 益 剰 余 金	△ 12,196,424
関 係 会 社 出 資 金	18,000,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 12,196,424
敷 金	16,773	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 12,196,424
そ の 他	198	評 価 ・ 換 算 差 額 等	15,473,906
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,888,952
繰 延 資 産	41,195	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 2,415,046
社 債 発 行 費	41,195	純 資 産 合 計	117,704,481
資 産 合 計	147,094,036	負 債 ・ 純 資 産 合 計	147,094,036

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

〔 自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,123,278
売 上 原 価	264,605
売 上 総 利 益	1,858,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,613,987
営 業 利 益	244,684
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	20,267
為 替 差 益	184
雑 収 入	14
20,466	
営 業 外 費 用	
社 債 利 息	61,231
社 債 発 行 費	6,103
株 式 交 付 費	87,500
154,834	
経 常 利 益	110,316
税 引 前 当 期 純 利 益	110,316
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,210
法 人 税 等 調 整 額	△ 7,507
当 期 純 利 益	116,613

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

第1章 基本的な方向性

2. 本戦略のビジョン

- ③ グリーン・脱炭素（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）といった世界が直面している社会変革を成長の機会と捉えるとともに、気候変動やグローバルヘルスといった地球規模の課題解決にも取り組む。DXはあらゆる開発課題に直結しており、「質の高い成長」を達成する鍵である。また、これらは国際場裡における課題設定やルール作りが重要な分野であり、積極的に貢献していくことが必要である。

第2章 具体的な施策

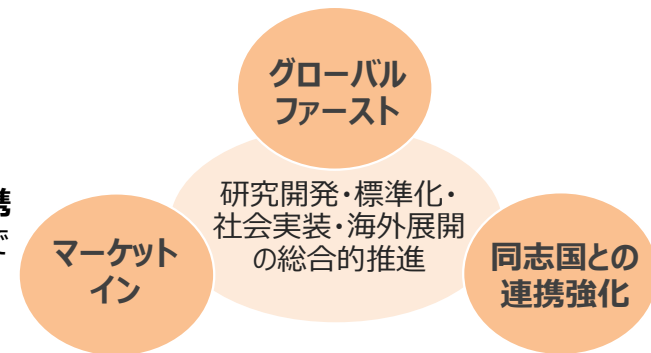
3. GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応 (デジタル分野、DX関連の取組)

広い視点での国益を守るため、**デジタル**、電力、金融、宇宙等、経済安全保障や次世代市場の獲得の観点から重要なインフラ及びそれを支える周辺のインフラシステムの海外展開について、**官民のファイナンスも駆使して戦略的に受注を獲得していく**とともに、人材育成等も支援する。その際、サイバーセキュリティにも留意し、インフラ設備に埋め込まれた不正な機能が妨害行為等の手段として使用されるおそれがないよう留意する。

（参考）デジタル海外展開総合戦略2030（令和7年6月11日 総務省策定）

戦略の基本的考え方

- 2030年頃を見据え、**国際競争力の強化と経済安全保障の確保**に向け、戦略的自律性・戦略的不可欠性が求められる領域を**重点分野**として設定。
- **各重点分野**について、①**グローバルファースト**、②**マーケットイン**、③**同志国との連携強化**という3つの**横断的な考え方**に基づき、研究開発からグローバルな市場獲得まで**技術の産業化**のための一貫した戦略的取組を推進。



重点分野の目標・取組

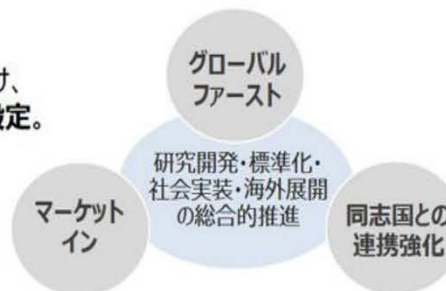
海底ケーブル ● 体制強化を通じて安定的な需要確保を図り、自律的な供給体制を維持 [目標シェア35%] 具体的な取組 - 市場ニーズに合わせた技術力の強化 - 船団保有体制の構築等、生産・敷設・保守能力の強化 - 島しょ国等における海底ケーブルプロジェクト支援	モバイルネットワーク ● 同志国とも緊密に連携しつつ、自律的な開発・供給体制を維持 [オープンRAN市場で上位シェア] 具体的な取組 - 市場ニーズに合わせた技術力の強化 - エッジAIのモデル実証等の支援 - 海外の技術サポート拠点開設等、海外展開支援の強化	非地上系ネットワーク（NTN） ● HAPS、衛星通信サービスの安定的な利用確保と自律性向上 具体的な取組 - HAPSの研究開発支援と、防災・安全保障等の分野における需要の確保 - 低軌道周回衛星（衛星コンステレーション）を活用した新たな衛星通信サービスの導入支援	サイバーセキュリティ ● 我が国が自力で未知の脅威情報を早期に検知可能となるエコシステムを確立 具体的な取組 - 国産検知ソフトをNICTが開発、政府端末等へ導入し、データ収集・分析等を強化することで、民間での製品化を加速 - 高度訓練用の大規模演習環境を新たに構築・拡充
大規模言語モデル（LLM） ● 我が国企業による信頼できるLLMについて、様々な場面で活用が進展 具体的な取組 - 学習用日本語データの整備・提供強化等、我が国企業による信頼できるLLMの開発支援 - 公共部門を中心とした信頼できるLLMの活用促進	オール光ネットワーク（APN） ● ハイパースケーラー等への光伝送装置の導入を実現 [2030年頃にハイエンド市場でトップ3入り] 具体的な取組 - ハイパースケーラー等への売り込みを目指した研究開発の強化 - 研究開発と並行した海外市場拡大のためのショーケース整備	データセンター ● オール光ネットワーク（APN）とのパッケージ展開を実現 [2030年頃にシェア20%以上] 具体的な取組 - 海外においてAPNや発電システムと連携した新しいデータセンターのモデル実証等の支援 - JICTによる持続的・安定的なリスクマネー供給体制の整備	量子暗号通信 ● 我が国の量子暗号通信装置を世界各国に導入 [2030年頃に20カ国以上で採用] 具体的な取組 - 我が国の優位性強化のための研究開発の推進 - 量子暗号通信のユースケース創出のためのテストベッドの拡充・高度化

（参考）JICTにおける海外データセンター事業の位置づけ

- JICTとしては、総務省の「デジタル海外展開総合戦略2030」において、**重点分野の1つとして位置づけられるデータセンター事業**の海外展開を重要な支援分野として位置付け。
- この位置づけのもと、JICTとして、**情報通信ネットワークの結節点として重要なインフラ**であるデータセンター事業の海外展開支援は、以下の観点から重要であると認識。
 - ①海底ケーブル事業同様、データセンター事業は、**ICT関連のグローバル市場において、本邦企業が競争力を有する数少ない成長分野**であり、本邦企業の更なる競争力強化に資することで、**データセンター事業に関連する装置・部材等**（冷却装置や光ファイバー等）の**本邦サプライヤー企業への裨益も期待**される。
 - ②周辺事業への展開として、**データセンターに接続される海底ケーブル事業とのシナジー**や**ワット・ビット連携**はもとより、本邦企業がグローバルに推進しつつある**APN（オール光ネットワーク）とデータセンターのパッケージ展開**により、**将来的に、日本発の新たなビジネスモデルのグローバル展開への貢献が期待**される。
 - ③同志国や東南アジア諸国を中心とした海外でのデータセンター投資の支援は、**当該国との経済関係の深化**、さらには**信頼性の高いデータセンター**の海外展開により、**我が国の経済安全保障への貢献**も期待される。

戦略の基本的考え方

- 2030年頃を見据え、**国際競争力の強化と経済安全保障の確保**に向け、戦略的自律性・戦略的不可欠性が求められる領域を**重点分野**として設定。
- **各重点分野**について、①**グローバルファースト**、②**マーケットイン**、③**同志国との連携強化**という3つの横断的な考え方に基づき、研究開発からグローバルな市場獲得まで一貫した戦略的取組を推進。



データセンター

- オール光ネットワーク（APN）とのパッケージ展開を実現

[2030年頃にシェア20%以上]

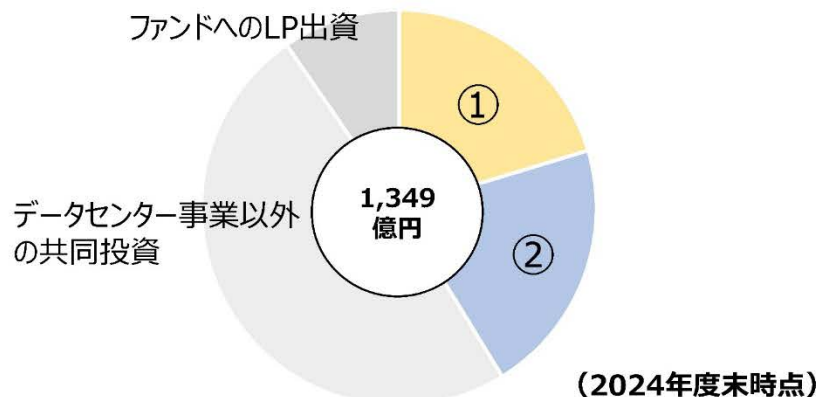
具体的な取組

- 海外においてAPNや発電システムと連携した新しいデータセンターのモデル実証等の支援
- JICTによる持続的・安定的なリスクマネー供給体制の整備

（参考）JICTにおける海外データセンター事業の支援方針

- データセンター事業への支援については、**AI活用に伴うデータセンター需要の急速な拡大以前から、オフテイクの実需が確実に見込める案件を慎重に見極めた上で支援を実施してきており、今後とも、同様の方針で支援を実施。**
- 足元の本邦事業者のニーズを踏まえるに、ポートフォリオに占める金額面でのデータセンター案件の割合が、今後、増加していくものと想定。ニーズに積極的に応えつつも、**データセンター事業以外の領域への支援も積極的に進めることで、データセンター事業のみに支援が集中しないよう留意**していく。
- データセンター事業への支援の検討にあたっては、①共同出資パートナーの事業戦略、②データセンター事業アセットの分散等に配慮し、以下の観点等を踏まえつつ、支援対象事業を選定。
 - ✓ 政策性の観点：**国際競争力の強化に資する案件**やJICTの支援を契機に、更なるデータセンターの展開や**データセンターに接続される海底ケーブル事業とのシナジー、ワット・ビット連携や将来的にはAPNを含めた周辺事業への展開**が見込める案件等を優先的に支援。
 - ✓ リスク分散の観点： 共同出資パートナー、オフテイク、用途（AI/非AI）、国・地域、通貨等の**分散を十分に考慮**。
 - ✓ 収益性の観点： 投資額の多額の棄損に繋がりが得る、完工リスク、オフテイクリスク、技術陳腐化リスク等に留意し、検討案件の事業計画に**一定のストレスをかけた上で収益性を評価**。Exitの方法については、共同投資パートナーの事業戦略を踏まえつつ、**より大きなリターンが可能となるよう、案件に応じて複数のシナリオを想定**。
 - ✓ 民業補完の観点： 海外データセンター事業への資金供給主体が不足している現況に鑑み、当面は積極的に支援を実施しつつも、将来的には、**民間での資金供給の状況やJICTの累損解消等の財務状況を踏まえつつ、民間による資金供給がより難しい（Jカーブがより深い）案件への支援を検討**していく。

【最大支援決定額（累積）ベースでのポートフォリオ】



①インドにおけるデータセンター整備・運営事業

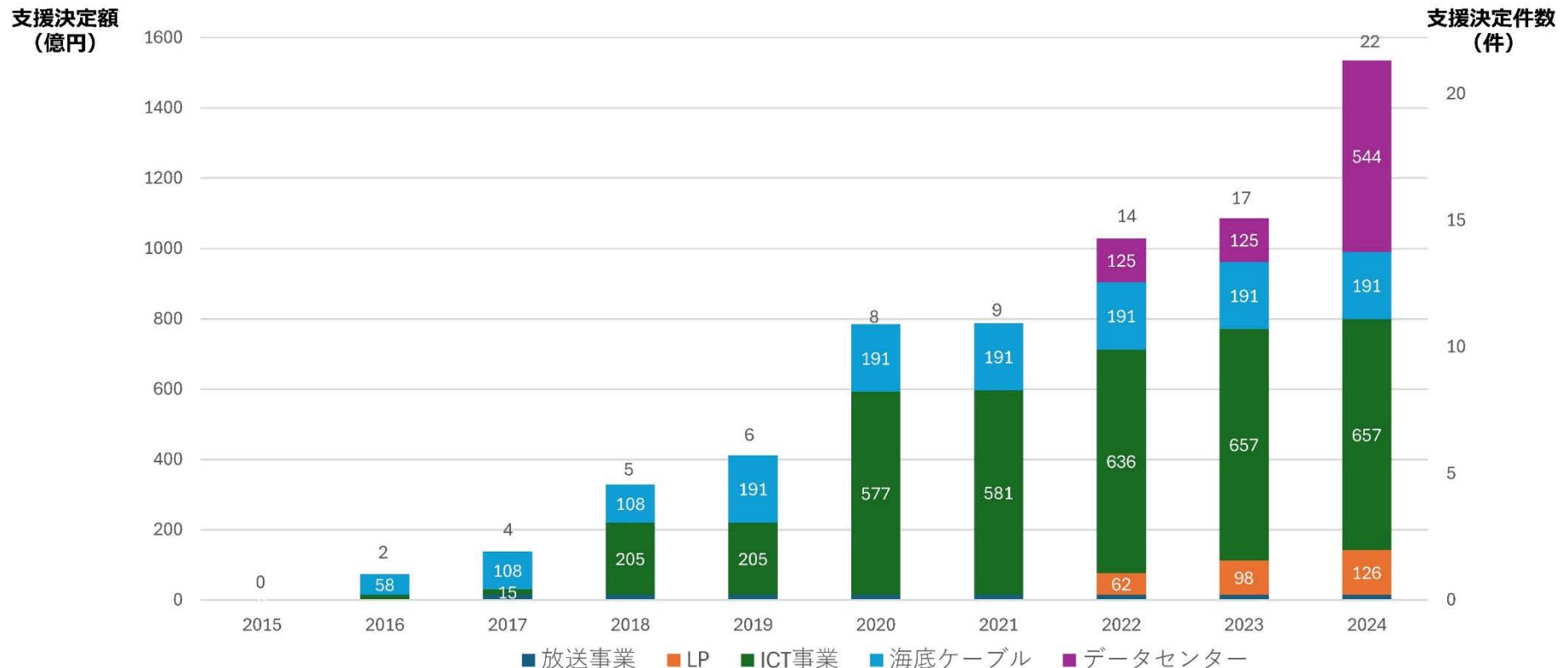
- ・支援決定日：2022/10/24、2024/5/29（追加支援）
- ・支援決定額：最大268億円
- ・事業国：インド
- ・共同出資パートナー：NTT GDC

②米国におけるデータセンター整備・運営事業

- ・支援決定額：2024/9/5
- ・支援決定額：最大276億円
- ・事業国：米国
- ・共同出資パートナー：三菱商事

（参考）JICTの支援決定額、投資件数（セクター別累積）

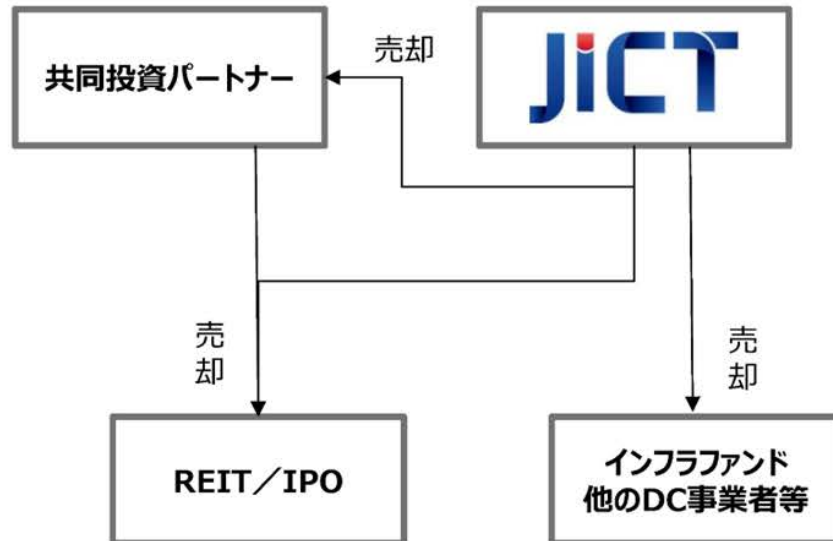
- JICTの支援決定額の累積の推移を支援セクター別にみた場合、**本邦企業の海外展開分野のニーズに応じて、年度毎に構成が変化**してきており、2022年度以降は、データセンター事業分野への支援決定額が拡大傾向であり、今後とも増加が想定される状況。
- この状況を踏まえ、JICTとしては、データセンター事業の共同投資パートナー企業の事業戦略に配慮しつつ、同事業の**EXITによる資産回転等**を図ると共に、新たな案件の検討にあたっては、共同投資パートナー企業とも相談しつつ、**JICT以外の投資家を招聘する**等により、ポートフォリオがデータセンター事業のみに集中しないよう留意していく。



（参考）海外データセンター事業のEXITシナリオの基本的な態様・方針

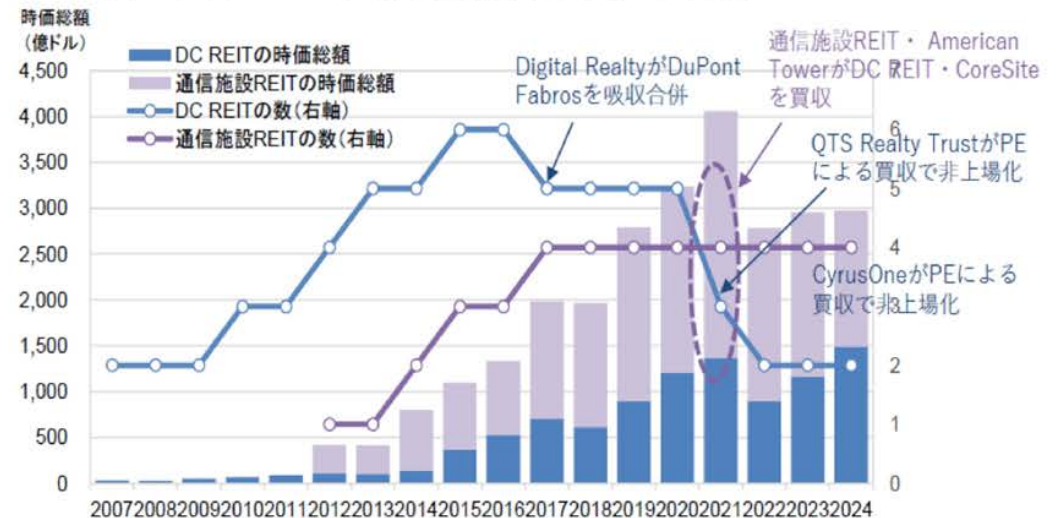
売却先等 (選択肢)	売却額の決定方法	売却タイミング (検討要素)	その他
第三者 (インフラファンド、他のDC 事業者等)	売却先との交渉（相対）	・共同投資パートナーの事業戦略 ・売却ができないロックアップ期間 ・事業が安定するタイミング等を勘案	地域によっては、REIT市場が 未整備のケースもあるため、 選択肢が制限される場合あり
REIT、あるいは IPO	・REITとの交渉（相対）、 ・IPO（市場価格）		
共同投資パートナー	売却先との交渉（相対） or 契約書での事前合意		

EXITパターンのイメージ



米国のREIT市場

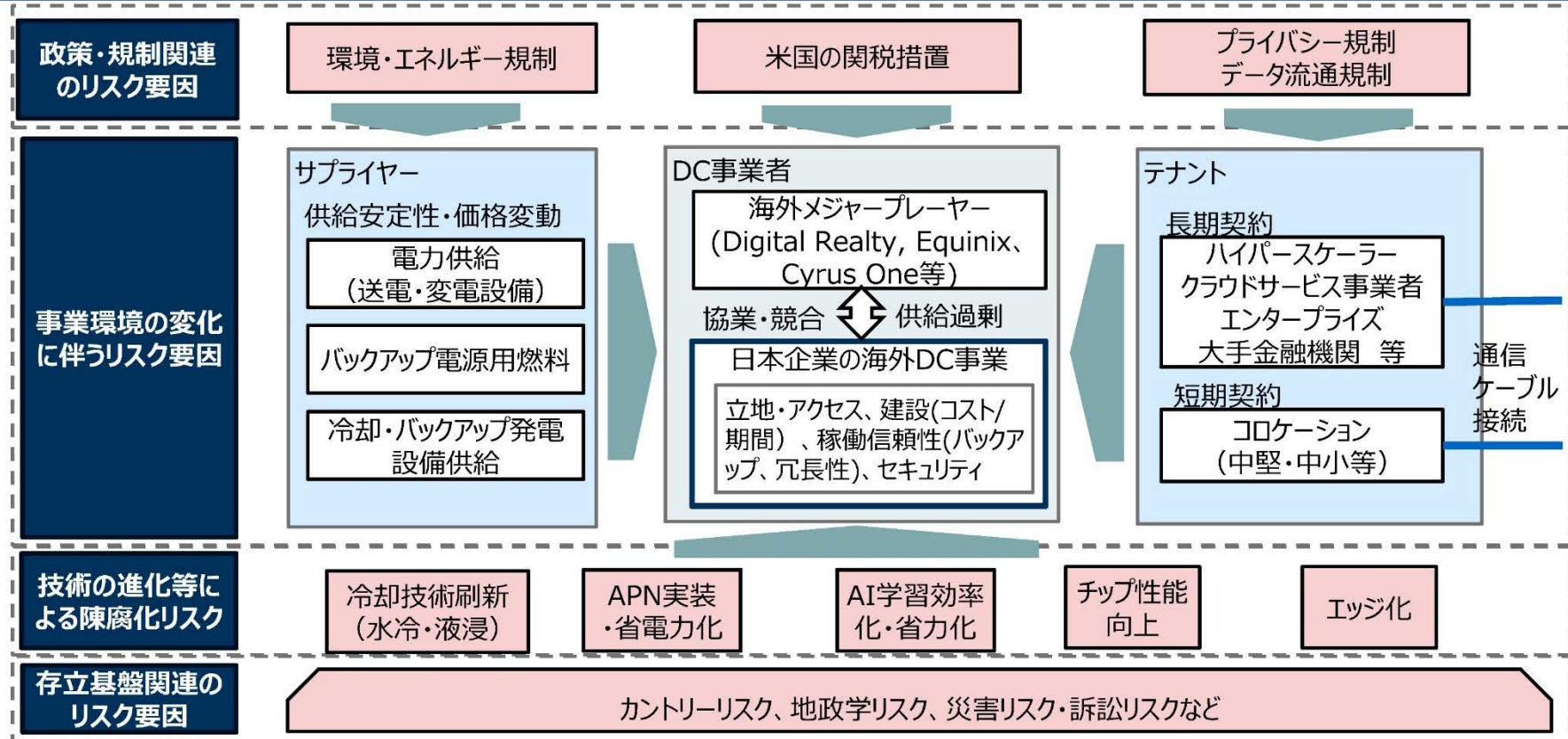
・米国では、REIT市場の整備が進んでいる状況



（出典）「世界のREIT市場の最新動向」（三井住友トラスト基礎研究所）

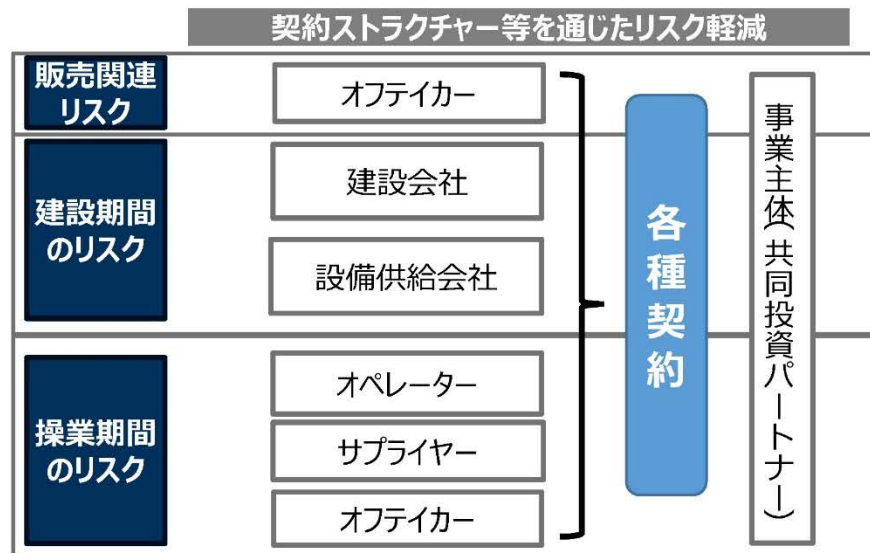
（参考）JICTにおける海外データセンター事業のリスク管理

- 海外データセンター事業については、下図の通り、カントリーリスク等のデータセンター存立基盤関連はもとより、政策・規制関連、事業環境の変化関連、技術の陳腐化等、**様々なリスクが存在**するため、次ページのリスク要因について網羅的に精査を実施
- 支援の検討にあたっては、まずは、**事業主体となる共同投資パートナー企業**が、このようなリスク全般に対する知見、経験、対応力を備えているか否かについての慎重な見極めを実施。また、電力供給・通信アクセスを勘案した立地選定、冗長性を含めた稼働信頼性の確保、セキュリティ管理、オフテイク確保につながる競争優位性など、データセンター事業者としての経験、運営能力、競争力について、重点的に確認を実施。
- 昨今のデータセンターの**需給緩和や供給過剰に関する潜在的なリスクについては、特に注視を要する**が、一方で電力の調達が制約となり新たなデータセンター構築が進まないケースも多いため、**事業環境の変化については、継続的なモニタリングを実施**する。



（参考）JICTにおける海外データセンター事業にかかるリスク軽減策と方向性

- データセンター事業の主なリスクとしては、販売関連（オフテイク確保等）リスク、建設期間における完工リスク、操業期間におけるオペレーション関連リスクに大別される。
- ✓ **販売リスク**： オフテイクとの長期契約獲得の蓋然性を確認するとともに、データセンターのキャパシティの大宗の販売が見通せていない場合は、慎重に検討。また、電力価格の上昇リスクについては、オフテイクに転嫁可能か慎重に見極める。
- ✓ **建設期間における完工リスク**： 契約ストラクチャーを通じて、関係当事者（建設会社、操業会社等）が法的に負担することを確認する。関係当事者がコントロールしきれない残渣リスクは、各デューデリジェンスを通じてリスクの程度を精査の上、高リスク要因が存在し、その軽減策の採用が困難な場合は、慎重に検討。
- ✓ **投資実行後のオペレーションリスク**： 現地実査を含め、定期的なモニタリングを実施し、リスク要因が顕在化した場合には、関係者間での緊急協議を実施し、対処策を検討の上、速やかに実行に移す。
- 今後のデータセンター投資の検討や投資後のリスク管理にあたっては、従来のDDに加え、**カントリーリスクの見極めの観点からは地政学分野の顧問、技術陳腐化等のリスクについてはNICTの技術アドバイザー等**に、適宜示唆を求めると共に、ワット・ビット連携や技術動向を含めたデータセンター市場の動向を知悉した**専門家との情報交換**等も実施していく。



リスクの観点での主なDD/モニタリング項目

(1)事業主体リスク	事業主体の遂行能力・財務体力等の欠如により事業継続が困難となるリスク
(2)完工リスク	DCを完工できない、あるいは計画より遅延する等のリスク
(3)技術リスク	技術の未成熟や技術陳腐化により事業が立ち上がらないあるいは事業の競争力が劣化するリスク
(4)オフテイクリスク	オフテイクの契約不履行、契約解除等により想定した収入を確保できないリスク
(5)アセットリスク	アセットの流動性、不動産・事業価値の減価により、Exit時に投資元本を毀損するリスク
(6)キャッシュフローリスク	完工遅延、リーシング不芳、資金出入りのミスマッチ等により、資金繰り破綻するリスク
(7)操業・運営リスク	操業・運営能力の欠如により安定した操業が確保されないリスク
(8)カントリーリスク	所在国の政情・社会情勢、事業妨害・占拠の可能性、法規制の不安定化により事業継続が困難となるリスク

（参考）データセンターの事業フェーズに応じたリスク要因

建設フェーズ		操業フェーズ	
リスク項目	概要	リスク項目	概要
(1)事業主体リスク	事業主体の遂行能力・財務体力等の欠如により事業継続が困難となるリスク	(4)オフテイクーリスク	オフテイクーの契約不履行、契約解除等により想定した収入を確保できないリスク
事業遂行能力	同種の事業経験・管理運営能力が不足し事業継続が困難になるリスク	クレジットリスク	オフテイクーが破綻し、契約不履行となるリスク
出資金拠出能力	出資金全額を拠出する能力が不足し資金不足となるリスク	契約解除リスク	何らかの事情により、オフテイクーとの契約が解除或いは収入減となるリスク
戦略との合致	事業主体の重要な戦略の位置づけになく途中で放棄されるリスク	(5)アセットリスク	アセットの流動性、不動産・事業価値の減価により、Exit時に投資元本を毀損するリスク
(2)完工リスク	DCを完工できない、あるいは計画より遅延する等のリスク	(6)キャッシュフローリスク	完工遅延、リーシング不芳、資金出入りのミスマッチ等により資金繰り破綻するリスク
制度・許認可リスク	事業に必要な許認可が下りない、あるいは遅延するリスク（電力供給、環境リスクも包含）	リース価格リスク	リース契約更改時の価格下落により、想定した売上、キャッシュフローを獲得できないリスク
建設会社リスク	建設会社に業務遂行能力が欠如しているリスク、債務不履行を起こすリスク	販売リスク	リーシング活動の不調により、想定した売上、キャッシュフローを獲得できないリスク
コストオーバーランリスク	資材費・人件費の高騰や、完工遅延等により追加コストが発生するリスク	電力価格変動リスク	調達する電力価格の高騰により想定した売上、キャッシュフローを獲得できないリスク
完工遅延リスク	資材や労働力調達・工程管理不足等により完工が遅延するリスク	為替・金利リスク	借入金利が高騰し、支払利息が想定より増加するリスク
性能未達リスク	DCが当初予定していた性能を発揮できないリスク		USDの減価により、収支がマイナス、投資元本を毀損するリスク
土地に起因するリスク	洪水、土壌汚染、借地権、インフラへの接続状況等、建設地特有の事情で建設に支障が生じるリスク	(7)操業・運営リスク	操業・運営能力の欠如により安定した操業が確保されないリスク
(3)技術リスク	技術の未成熟や技術陳腐化により事業が立ち上がらないあるいは事業の競争力が劣化するリスク	ガバナンス	ガバナンスが効かず、適切な事業運営ができないリスク
技術未成熟リスク	採用技術が十分実証されておらず、稼働に至らないリスク	利益相反	事業主体と操業者・オフテイクー間で利益相反が生じるリスク
技術陳腐化リスク	採用技術の陳腐化により将来にわたり競争力が劣化するリスク	電力供給	電力供給能力が足りず、DC事業に支障が出るリスク
(8)カントリーリスク	所在国の政情・社会情勢、事業妨害・占拠の可能性、法規制の不安定化により事業継続が困難となるリスク		
法制・税制変更リスク	現地法制・税制が変更され、当初想定されていた建設コスト・事業採算性が確保されないリスク		
外貨交換リスク	外貨流動性欠如や兌換規制により事業により得られた地場通貨を外貨に交換できなくなるリスク		
事業接収リスク	現地政府により事業が接収されるリスク		